# 目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

# 1-1 すべての子どもが大切にされる社会のために

<網掛けは第一次実行計画事業>

23 番号	平成22年度〜平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等23年度目標が ある場合は23年度目標を記載	平成22年度の主な実績	平成23年度 担当課
1	子どものための人権擁護委員の活動	子どもの人権又はこれに関わる環境整備について協議する。また必要に応じて調査・勧告・意見発表等必要な措置を行う。小・中学校に人権相談カードを配布し、相談事業を行う。	_	・人権SOSミニレター・相談カード送付枚数:12,000枚(区立全小中学校 児童生徒に配布) ・送付時期:10~11月	総務課
2	子ども家庭サポートネットワーク	福祉、保健、教育等の子ども家庭関係組織のより効果的な連携を図るため、「子ども家庭サポートネットワーク」を設置、運営している。(このネットワークは、児童福祉法第25 条に基づく要保護児童対策地域協議会として位置づけている。)	子ども家庭サポートネットワー クが、より有効に機能するしくみ を整備していきます。	<ul> <li>・代表者会議:2回</li> <li>・虐待防止等部会:部会3回/研修会3回</li> <li>・子ども学校サポート部会:部会1回/研修会4回</li> <li>・発達支援部会:部会2回/研修会1回</li> <li>・事例検討部会:部会3回</li> <li>・サポートチーム会議(4部会合計):72回</li> </ul>	子ども家庭課 ⇒子ども総合センター
3	子どもの施策への参画促進	[小学生・中学生フォーラムの実施] 次代を担う小・中学生が、日頃の生活の中で感じていることについて、区長等と意見交換することにより、区政に対する関心や意識を高めていく。 [施策への参画] 子どもが参画可能な施策(児童館中高生スペースの設置・公園の改修計画への参加等)において子どもの参画を促していく。	フォーラムやワークショップの 手法を用い、施策等への参画の機 会や意欲を高めていきます。	・小・中学生フォーラム:小学校2校/年 :中学校1校/年 ・子ども総合センター内児童コーナー開設に係る子ども準備委員会 :3回開催(39人参加) :中学生へのヒアリング(新宿中学校生徒30人参加)	子ども家庭課 子どもサービス課 ⇒子ども総合センター みどり公園課
4	未来を担うジュニアリーダーの育成	地域活動において、子どもたちのリーダーとして活躍するジュニアリーダーの発掘と育成を図る。また、ジュニアリーダーを育成する過程で、子どもの主体性、自主性、協調性を育み、「生きる力」の充実を図る。	_	・小学5年生~中学2年生が参加 申込者34人、受講者30人、出席率62%、全13回(キャンプ本番は2泊3日の宿泊) ・5月~7月までは、レクリエーション技能やキャンプ技能を修得 ・8月にキャンプを実施 ・10月~3月までは表現能力向上のためのワークショップを実施し、 最後に創作劇を発表 ・3月にはジュニアリーダーとして、地域活動に参加	子ども家庭課
5	学校における人権教育の推進	新宿区教育委員会で作成した「人権教育推 進委員会だより」や東京都教育委員会が作成 した「人権教育プログラム」を活用し、人権 への正しい理解を深める取組みを行う。	区立学校全校で継続して実施し ていきます。	<ul><li>教職員の人権教育研修会参加率:97.3%</li><li>道徳授業地区公開事業への地域保護者参加人数:3,477人</li></ul>	教育指導課
6	<教育センター> 新宿子どもほっとライン	いじめ相談専用電話を開設し、専門相談員 が児童・生徒や保護者からの相談を行う。	継続して実施していきます。	・電話相談:120件 ・手紙相談:なし	教育指導課 →教育支援課
7	<教育センター> 小学校へのスクールカウンセラーの派遣	小学校におけるカウンセリング等の充実を図り、不登校、いじめ、問題行動等の解決のため、区立教育センターのスクールカウンセラーを区立小学校に週1~2回派遣する。	区立学校全校で継続して実施し ていきます。	<ul><li>・区立全小学校で実施 (1.5~2回/週)</li></ul>	教育指導課 →教育支援課
8	<教育センター> 中学校へのスクールカウンセラーの派遣	中学校におけるカウンセリング等の充実を図り、不登校、いじめ、問題行動等の解決のため、区立教育センターのスクールカウンセラーを区立中学校に週1~2回派遣する。	区立学校全校で継続して実施し ていきます。	<ul><li>・区立全中学校で実施 (1~2回/週)</li></ul>	教育指導課 →教育支援課
9	<教育センター> 教育センターの教育相談	区内在住の幼児から高校生まで及びその保護者を対象に、不登校、いじめ、就学・進路、問題行動などの相談を、面接及び電話で行う。	_	• 面接相談: 269件 • 電話相談: 187件	教育支援課 →教育支援課
10	<教育センター> つくし教室	区立小・中学校に在籍している児童・生徒で、様々な理由から学校へ行けない子どもに対し、学校へ行けるように相談・学習・スポーツ活動などを通して指導・援助をする。	_	<ul><li>通室者数:23人 (中学生20人、小学生3人)</li></ul>	教育指導課 →教育支援課

11	く教育センター> メンタルフレンド	教育センターのつくし教室に行けない引き こもりがちな子どもに対して、家庭を訪問し て相談・援助を行う。		・不登校生徒 1 人に派遣	教育指導課 →教育支援課
12	子どもの権利に関する啓発事業	小・中学生フォーラムや公園づくりワーク ショップの開催等により、子どもの社会参画 の推進を図りつつ、子どもの権利についての 理解を促進する。	<u>_</u>	・小・中学生フォーラム:小学校2校/年 :中学校1校/年	子ども家庭課みどり公園課

# 1-2 子どもの生きる力を育てるために

23	平成22年度~平成26年度計画の	→ t. 市兴中岛	平成26年度目標	亚代 0.0万英 0.2元 中华	平成23年度
23 番号	事業名	主な事業内容	※実行計画事業等23年度目標が ある場合は23年度目標を記載	平成22年度の主な実績	担当課
13	消費者情報の提供	「かしこい消費者」になるための知識と情報を取りまとめた中学生用消費者教育副読本を作成し、区立中学校の授業で消費者教育の推進を図る。	_	・区立中学校に1,500部配布	消費者支援等担当課
14	新宿区勤労者・仕事支援センターによる就 労支援	21 年度に設立した新宿区勤労者・仕事支援センターで、就労高欲はあっても現実的に就労に結びついていない障害者、高齢者、若年非就業者に対して、多様な就労機会の提供やコーディネートなどの就労支援を行う。	<23 年度目標> 若年者就労支援室(新宿ここ・ から広場)を開設し、若者総合合相談、ホームページによる情報提供、来所カウンセリング、親向けワークショップ、若者自立支援が、ント等を実施していきます。 コミュニティショップ及びサテライトオフィスの設置(計8か所) ジョブサポーターの登録数の増(計60人)	<ul> <li>福祉ショップ「スイング」をコミュニティショップとして再編 (平成22年4月)</li> <li>コミュニティショップ「ふらっと新宿歌舞伎町店」閉店 (平成23年2月)</li> <li>コミュニティショップ:6か所 サテライトオフィス :2か所 (計8か所)</li> <li>ショブサポーターの登録数:計53人</li> </ul>	消費者支援等担当課
15	若者自立支援連絡会	NPO 等と協働し、働くことに意欲がもてない若者や家族からの相談・自立のための生活訓練等の支援を行うことを検討する。	若者自立支援連絡会の開催: 年4 回	• 連絡会:4回開催	消費者支援等担当課
16	確かな学力の育成	少人数学習指導の充実や「小1プロブレム」などの学校運営の様々な課題に対応するため、確かな学力推進員(区費講師)を全校配置する。また、授業改善推進員(退職校長)を派遣し、新規採用教員等への指導を行い、教員の授業力の向上を図る。	継続して実施していきます。	・確かな学力推進員の配置:51人     ・授業改善推進員の派遣:7人	教育指導課
17	放課後等学習支援	授業だけでは学習内容の習得が十分でない 児童・生徒や学習意欲・学習習慣に課題のある児童・生徒に対し、放課後等の時間を活用 し、一人ひとりの学習到達状況に応じたきめ 細かな指導を実施するため複数の学習支援員 を配置する。	継続して実施していきます。	区立小学校全29校実施     区立中学校全11校実施	教育指導課 →教育支援課
18	外国人英語教育指導員の配置	学校教育の中で、日本と諸外国の文化・伝統の理解を深め、国際協力のあり方を学ぶ機会として、小・中学校において外国人英語指導による外国人との交流学習を実施する。	_	<ul><li>・区立小学校:40日×29校</li><li>・区立中学校:200日×11校</li><li>・区立特別支援学校:7日×1校</li></ul>	教育指導課 →教育支援課
19	特色ある教育活動の推進	各学校(園)の中・長期的な視点に立った特色ある教育活動の展開を具現化するため、「特色ある学校づくりのための教育活動計画」や各校の教育目標に沿って、計画的な学習活動を実施する。	特色ある教育活動を継続して実施していきます。 <23 年度目標> 各学校の教育方針等の保護者への周知度 75.0%	・確かな学力の育成に関する意識調査における保護者の周知度:74%	教育指導課 →教育支援課
20	スクール・コーディネーターの活動	各小・中学校に1 名ずつのスクール・コーディネーターを配置し、小・中学校に地域の教育力を橋渡しすることで、学校の教育活動を支援するとともに、学校を核とした家庭・地域の活動を進め、子どもの教育活動や体験学習活動の充実を図る。	小・中学校全校に配置します。	• 配置数:小学校27校/29校 中学校全11校	教育指導課 →教育支援課

23 番号	平成22年度〜平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等23年度目標が ある場合は23年度目標を記載	平成22年度の主な実績	平成23年度 担当課
21	地域協働学校(コミュニティ・スクール) の推進	地域の住民や保護者などがその地域の学校 の運営に参画することにより、地域に関かれ、地域に支えられる学校づくりを推進する ため、順次、地域協働学校としての指定を行 う。	<23年度目標> 地域協働学校 指定校3校(計4校)	<ul><li>準備校 小学校3校</li><li>指定校 中学校1校</li></ul>	教育支援課 →教育支援課
22	学校評価の充実	これまで行ってきた教職員による内部評価 に加え、新たな学校評価として、学校関係者 評価や第三者評価を実施する。また、確かな 学力の育成に関する意識調査を毎年実施す る。	_	・第三者評価を19校で実施 ・学校評価リーフレットを全教員へ配布 ・学校評価報告書を全校で作成し、教育委員会へ報告	教育指導課
23	キャリア教育の推進	社会の一員であることを認識し、自己の個性を理解し、最も合った進路を主体的に選択できるよう、小学校からの発達段階に即したキャリア教育を行う。	_	全校実施     参加者数:全区立中学校2年生     実施日数:5日間	教育指導課 →教育支援課
24	連携教育の推進	幼児期の教育と小学校以降の教育との適切 な接続の在り方を探るため、連携教育推進員 (区費講師)の配置校を指定し、総合的な調 査研究を行い、幼稚園・保育園、小学校、中 学校の円滑な接続ができる連携教育の充実を 図る。	_	・連携教育推進校10校に連携教育推進員(区費講師)を配置 ・小学校29校で、幼・保・小の教員による合同会議の開催 ・夏季集中研修にて連携教育の意義と実践事例についての講座を開催	教育指導課
25	<教育センター> サイエンス・プログラムの推進	理科教育の充実を図るため、小学校に理科の専門性の高い講師を派遣し、教員への実験 指導等を行う。また、中学校では、大学との 連携により最先端技術を活用した授業を提供 する。	_	<ul><li>・理科実験名人による授業:小学校23校</li><li>・SPP(早稲田大)による先端科学授業:中学校11校28学級</li></ul>	教育指導課 →教育支援課
26	幼稚園と保育園の連携・一元化	O 歳から小学校就学前までの子どもに対し、その成長と発達を見据えた一貫した保育と幼児教育を実施するとともに、家庭と地域の子育て力の向上を図ることを目的として、幼稚園と保育園を一元化した子ども園を計画的に整備する。	多様なスタイルの子ども園の導入を検討していきます。 〈23 年度目標〉 区立4 園で裏施していきます。 ・四谷子ども園 ・あいじつ子ども園 ・西新宿子ども園 ・柏木子ども園	<ul> <li>・西新宿子ども園開設準備 (平成23年4月開設)</li> <li>・柏木子ども園開設準備 (平成23年4月開設)</li> <li>※四谷子ども園は平成19年4月開設済み ※あいじつ子ども園は平成22年4月開設済み</li> </ul>	学校運営課 保育課 ⇒子ども園推進担当課
27	学校選択制の推進	児童・生徒及び保護者が自らの判断で学校 を選択できるようにすると共に、各学校の特 色ある教育活動の充実を図る。	_	<ul><li>・小学校29校:学校選択希望者432人</li><li>・中学校10校:学校選択希望者401人</li><li>(平成23年度新1年生の児童生徒を対象に実施)</li></ul>	学校運営課
28	子ども園における預かり保育の充実	教育課程に係る教育時間前後に、希望する 園児を対象に行う教育活動を、子ども園で実 施する。	_	•子ども園:2園	学校運営課 ⇒子ども園推進担当課
29	男女共同参画啓発講座	誰もがいきいきと自分らしく生きるため、 男女共同参画啓発講座を通じて若者の生き方 を支援していく。	若者のニーズや課題をとらえた 講座内容となるよう、社会状況に 応じて実施していきます。	<ul><li>・男女共同参画シンポジウム:1回開催</li><li>・男女共同参画啓発講座:延28講座 (シンポジウム及び講座参加者:1,146人)</li></ul>	男女共同参画課

### 1-3 子どもが心身ともに豊かに育つために

# 1-3-① 心とからだの栄養素「遊び」

23 番号	平成22年度〜平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等23年度目標が ある場合は23年度目標を記載	平成22年度の主な実績	平成23年度 担当課
30	乳幼児文化体験事業	「(特)あそびと文化のNPO 新宿子ども劇場」と協働で、乳幼児の親子等を対象に、わらべうたあそび等の地域に根差した文化体験事業を実施し、子どもの生きる力と豊かな心を育む。(協働提案事業)	_	・児童館等での出前講座の実施回数:22回実施 (延べ参加者数:子ども194人、保護者:170人)     ・親子向け6回連続講座の実施回数:4回実施。     ・大人向けわらべうだリーダー養成講座実施回数:5回(延44名受講)     ・乳幼児向け演劇鑑賞実施回数:2回     ・応募率(応募数/定員)が100%を超える講座が全体に占める割合:36%     ・プログラム終了後行った参加者アンケート結果:「とても満足」85%、「まあまあ満足」11%、「また参加したい」と答えた割合:100%(ただし無記入の回答2件は算入していない)	文化観光国際課
31	総合型地域スポーツ・文化クラブの育成 (地域スポーツ・文化事業の実施)	子どもから高齢者までが個々の目的やレベルに応じて多様なスポーツ・文化活動に親しめる「総合型地域スポーツ・文化クラブ」の設立を推進する。このため、区民主体の自立したクラブ運営を支援することにより、地域スポーツ・文化事業協議会と学校施設開放第員会との組織融合や、地域関係組織との連携強化を図り、地域の総合力を結集した「総合型地域スポーツ・文化クラブ」を目指す。	-	<ul><li>地域スポーツ・文化事業の実施:3,537回</li></ul>	生涯学習コミュニティ課
32	プレイパーク活動の推進	区内の公園でプレイパーク活動を行うボランティア・NPO 団体との協働により、子どもが安心して遊べる環境づくりを促進する。	プレイパーク活動ボランティア・団体等との連携を密にしながら、子どもの遊びのニーズに沿った充実を図ります。	<ul><li>プレイパーク活動支援:5団体7か所</li><li>啓発活動支援:1団体</li></ul>	子どもサービス課 ⇒子ども家庭課
33	プレイリーダーの養成	地域の遊びの活性化のため、プレイリー ダーを養成する。また広報、会場確保等の支援を行う。	活動中のプレイリーダー・ス タッフのノウハウを伝えながら新 たな担い手を養成し、地域の遊び の充実を図ります。	<ul><li>チーフプレイリーダー: 1人</li><li>プレイリーダー: 6人</li></ul>	子どもサービス課 ⇒子ども家庭課
34	放課後子どもひろばの拡充	学校施設を活用して、放課後に子どもたちが自由に集い、遊び、考え、子ども同士が交流できる遊びと学びの場として、「放課後子どもひろば」を小学校で実施する。(23年度までに全小学校で実施)	<23 年度目標量> 小学校全校で実施	• 実施校:24校	子どもサービス課 ⇒子ども総合センター
35	中高生にとっての魅力ある居場所づくり	中高生にも利用しやすい児童館を目指し、 地域や施設の状況により中高生のためのス ペースを確保するとともに、利用時間の延長 を行う。	_	• 実施館: 2館	子どもサービス課 ⇒子ども総合センター
36	児童館における指定管理者制度の活用	児童館に指定管理者制度を導入し、民間の アイデアを活用した児童館運営を行う。	<23 年度目標量> 6 館に導入	• 3館導入(計5館) • 1館選定作業	子どもサービス課 ⇒子ども総合センター 子ども家庭課
37	みんなで考える身近な公園の整備	老朽化等により公園の改修を行う際に、小規模公園については地域特性を生かせるよう住民による懇談会等を開催し、プラン作成段階からの区民参加を進めていく。今後は、子どもの意見も反映できるよう工夫していく。	<23 年度目標量> 21~23 年度整備公園:2 園 (計10 園)	(内藤町けやき公園) ・近隣住民の方々と検討したプランに基づく整備工事を実施	みどり公園課
38	新宿中央公園活性化プラン	新宿中央公園の各エリアの性格を特化することによる活性化を継続する。ちびっこ広場については、安全で安心して遊べる場所となるよう、子どもだちの専用広場時間設定を継続実施する。また、地域住民との協働により盆踊り等の子どもが参加しやすいイベントを開催し、公園利用の活性化を促進する。	-	・夏に地域住民やNPO等と協働で子供が参加しやすいイベントを開催した。 (8月21日~22日)なお、春祭りについては震災の影響で中止とした。     ・ちびっこ広場は、下記のとおり中学生以下の専用時間を設けた。 午前 9:30~11:30 午後 1:30~5:00 (10月~3月は4:00まで)     ・	みどり公園課

### 1-3-② 心とからだの栄養素「文化・芸術」

	- 0	7 7.72			
23 番号	平成22年度〜平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等23年度目標が ある場合は23年度目標を記載	平成22年度の主な実績	平成23年度 担当課
39	文化体験プログラムの展開	子どもたちが芸術伝統文化に気軽に触れることができる各種事業の実施により、豊かな人間性と多様な個性をはぐくむとともに、文化芸術活動への参加のきっかけ作りを行う。	応募率(応募者数/定員数)が 100%を超えるプログラムが全体	<ul> <li>・応募率(応募者数/定員数)が100%を超えるプログラムが全体に占める割合:73.5%</li> <li>・18種目のプログラムを実施(東日本大震災の影響により4種目中止)</li> <li>・プログラム合計定員995名に対して1,440名の応募</li> </ul>	文化観光国際課
40	子ども読書活動の推進	「第二次新宿区子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが、自主的に読書活動を行うことができるように、読書に関する親力の向上講座や読書塾の開設、学校図書館への司書派遣など、読書環境を整備する。	<23 年度目標> 区立図書館を利用した子ども:115,000 人(対18 年度比18%増) 1か月間に本を1冊も読んでいない児童・生徒の割合(目標水準:平成23年度に小学生5%以下、中学生20%以下)	<ul> <li>・子ども読書活動推進会議:3回開催</li> <li>・親力の向上講座:4回開催</li> <li>・読書塾:4回開催(こども図書館2回、地域図書館2回)</li> <li>・学校図書館への司書派遣:28校</li> </ul>	中央図書館
41	図書館サポーター制度	図書館サポーター希望者を登録し、ボラン ティア活動として読み聞かせや家庭配本、資 料整理、対面朗読等を行う。	_	<ul><li>お話会や読み聞かせの他、家庭配本サービスを実施。</li><li>録音図書作成等に携わる図書館サポーター(ボランティア)の登録人員: 223人</li></ul>	中央図書館
42	新こども図書館の開設準備	新しい中央図書館のあり方の検討に伴い、 「第二次新宿区子ども読書活動推進計画」の 核としてのこども図書館の役割や機能を再確 認し、新「こども図書館」の整備を検討す る。	_	・新中央図書館等基本計画策定委員会で子どもへのサービスを検討	中央図書館
43	病院サービスの充実	区内4病院に長期入院している子どもたちが図書館サービスを受けられるよう、病院への配本サービスを実施する。	継続して実施していきます。	・東京女子医科大学病院、国立国際医療センター、東京医科大学病院、 社会保険中央総合病院と提携し、2か月に1回配本サービスの実施	中央図書館
44	絵本でふれあう子育て支援	保健センターで実施している乳幼児健診 (3~4か月児健診と3歳児健診)の際に、 読み聞かせと絵本の配付(3歳児へは図書館 で配付)を行い、子どもが読書に親しめる環 境づくりを支援する。	<23 年度目標> 保健センターで実施している3 ~4 か月児健診時の読み聞かせへ の参加者の割合70%	・3~4か月児健診時読み聞かせ参加者割合:67%	中央図書館

### 1-3-③ 心とからだの栄養素「食」

23 番号	平成22年度〜平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等23年度目標が ある場合は23年度目標を記載	平成22年度の主な実績	平成23年度 担当課
45	保育園での食育の推進	食事のマナーを身につけたり、簡単な調理 や野菜の栽培など食の体験を通して、子ども の食生活への関心を高め、「食を営む力」の 基礎を培う。	-	• 41回実施	保育課
46	食育の推進	「食育」の概念や目標について、必要性や 区民参加の重要性を普及啓発するための講演 会を開催するとともに、食育ボランティアを 育成し、児童館や子ども料理教室等における 「食育」活動の支援を行う。また、教員・栄 財局の中に食の教育推進リーダーを育成し、 食育推進のための校内指導体制を整備する。	-	・食育まつり:1回開催(700人参加)     ・メニューコンクール:1回開催(609点応募)     ・食育ボランティア:60人登録     ・食育ボランティア研修:4回実施     ・食育推進計画の作成     ・食育推進計画の作成     ・食育推進計画の作成     ・食育推進計画の作成	健康推進課 教育指導課
47	離乳食講習会	6~7 か月児を対象に、離乳食の進め方の話と調理実演・試食を行い、保護者の食に対する意識の向上と乳児期からの健全な食生活の支援を行う。	-	• 参加者数: 788人	保健センター
48	食育リーフレットの配布	食に関するリーフレットを配布し、食育の普及啓発を行う。	-	• 320部	健康推進課
49	食育ボランティアによる料理教室	食育ボランティアによる料理教室を様々な 場所で開催し、基本的な食に関する知識の普 及を行う。	<23 年度目標> 児童館等での食育事業:21回	<ul><li>児童館等での食育事業:32回</li></ul>	健康推進課
50	もぐもぐごっくん支援事業	乳幼児の保護者からの口腔機能全般に関する相談に応じることで不安を取り除くとともに、適切な指導により健全な母子関係と乳幼児の健やかな発達を促すため、各保健センターにおいて、「お口の機能(飲み込み・噛み方・歯並び等)」講習会の開催や、個別相談を実施する。	講習会及び個別相談を充実していきます。 <23 年度目標> 講習会参加者数:480 人	<ul><li>「お口の機能」講習会参加者:396人</li><li>個別相談:126人</li></ul>	保健センター
51	幼児食教室	1 歳児を対象に、離乳完了から幼児食への 移行期の食事についての講話と調理実演・試 食を行う。	参加者数:320 人	• 参加者数: 262人	保健センター
52	食育まつり	広く「食」への関心を持ってもらうために 区民参加型のイベントを行う。また、「食育 の推進」事業である「メニューコンクール」 と連動させるなど、「食」について楽しみな がら学び、自ら考える機会とする。	<23 年度目標> 食育まつりの開催:1 回	• 食育まつりの開催:1回	健康推進課

# 目標2 健やかな子育てを応援します

# 2-1 安心な妊娠・出産からはじめる子育て

23 番号	平成22年度〜平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等23年度目標が ある場合は23年度目標を記載	平成22年度の主な実績	平成23年度 担当課
53	入院助産	保健上必要であるにも関わらず、経済的理由により病院等での出産が困難な妊産婦に対して、出産費を公費で負担する。	_	• 18件	子どもサービス課 ⇒子ども家庭課
54	妊婦健康診査	妊産婦及び乳児の死亡率低下、流産及び早産の防止並びに子宮内胎児発育遅延等の予防のため、委託医療機関において、妊娠中の健康診断を行う。20年度から妊婦健康診査の回数を2回から14回とした。	_	• 健診件数(平成22年4月~平成23年2月分) 妊婦健診:24,437件 超音波検査:4,699件	健康推進課
55	妊娠高血圧症候群等医療費助成	妊娠高血圧症候群等により、入院医療を必要とする妊産婦に対して、公費による医療の給付を行う。	_	<ul><li>受給件数: 4件</li><li>医療助成費: 566,727円</li></ul>	健康推進課
56	妊婦歯科相談	妊娠期に歯科健康診査を実施し、歯科疾患の早期発見・早期治療及び予防を行うことで、産後やその子どもを含めた口腔の健康維持・増進を図る。	かかりつけ歯科医を持つ者の増加を図ります。	<ul><li>健診受診者数:517人</li></ul>	健康推進課
57	妊産婦乳幼児保健指導	生活保護世帯・区民税非課税世帯に属する 妊産婦及び乳幼児に対して、委託医療機関に おいて、必要な保健指導が無料で受けられる よう、保健指導票を交付する。	_	• 交付数:延14人	保健センター
58	母親・両親学級等の開催	母親・父親になる人に、安心して出産・子育てに臨めるよう、妊娠、出産、子育てについての理解や知識の習得と仲間づくりを目的として実施している。	母親学級・両親学級参加者数の 増加を図ります。	・母親学級(2日制):11回(延209人)     ・母親学級(3日制):45回(延830人)     ・両親学級:12回(延531人)     ・育児学級:40回(延788人)     ・マタニティセミナー:4回(延44人)	保健センター
59	妊婦への相談支援	[ハイリスク妊婦等要支援者への支援の充実] ①妊娠届書からハイリスク妊婦(10代及び40歳以上の妊娠・22週以降の妊娠届等)を把握し支援を行う。 ②母子健康手帳交付時に妊婦の生活習慣や心の健康状態を把握するための質問票を活用して支援する。	要支援者への働きかけ100% 支援実施率 60%	・ハイリスク妊婦への支援:延148 人     ・質問票活用による支援:延366 人	保健センター
60	はじめまして赤ちゃん応援事業	妊婦と産後3か月くらいの母親を対象に、 心理職等による講演、助産師・保健師による 相談や指導とともに、身近な仲間同士のアド パイスや情報交換を行う。	妊婦参加数の増加を図ります。	• 妊婦:延125人 • 産婦:延802人	保健センター

#### 2-2 子どもの健やかな成長のために

# 2-2-① 乳幼児の健やかな発達支援

23 番号	平成22年度〜平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等23年度目標が ある場合は23年度目標を記載	平成22年度の主な実績	平成23年度 担当課
61	すくすく赤ちゃん訪問	O か月〜生後4 か月までの乳児を対象に助産師または保健師が訪問して、乳児の発育・栄養・生活環境・疾病予防等育児に必要な事項について指導する。また、産婦の体調管理や子育てに関する情報提供及び相談を行い、育児不安の解消や必要に応じて適切なサービスにつなげる。	訪問率100%	• 訪問延数:1,844人	健康推進課 保健センター
62	乳幼児の健康支援	乳幼児の健やかな成長発達を促し、問題の早期発見・対応を行うため、乳幼児健康診査(3~4か月児・6か月児・9か月児・1歳6か月児・3歳児)、乳幼児歯科健康診査、栄養相談、心理相談などの母子保健サービスを継続的に行う。	受診率の維持を図ります。	※順番に「対象者数」「受診者数」「受診率」 ・3~4か月児健診:2,311人 2,070人 89.6% ・6か月児健診:2,311人 1,853人 80,2% ・9か月児健診:2,311人 1,787人 77,3% ・1歳6か月児健診:2,132人 1,517人 71,2% ・3歳児健診:1,902人 1,547人 81,3%	保健センター
63	未熟児、発育・発達の支援を要する子への対応	未熟児訪問指導、乳幼児経過観察健診、育児相談等母子保健サービスを継続的に行うことで、育児不安の軽減や発達・発育の支援を要する子の早期対応を行ない、養育及び子育ての支援をしていく。	-	<ul><li>・未熟児訪問:延57人</li><li>・乳児経過観察健診:延179人</li><li>・3歳児経過観察健診:延10人</li><li>・経観(心理)1歳6か月児及び3歳児:延297人</li></ul>	保健センター
64	すこやか子ども発達相談	多動や自閉傾向など発達上の問題があるか、又はそのおそれのある乳幼児に対して、 専門医による健康相談を実施し、異常の早期 発見及び療育の相談を行う。	_	•延12人	保健センター
	【再掲】はじめまして赤ちゃん応援事業	妊婦と産後3か月くらいの母親を対象に、 心理職等による講演、助産師・保健師による 相談や指導とともに、身近な仲間同士のアド バイスや情報交換を行う。	妊婦参加数の増加を図ります。	事業番号60参照	保健センター
65	産婦健康相談	産後の健康や授乳相談及び育児不安の解消のため、3~4か月児健診時にあわせて、助産師による健康相談や保健師、栄養士による保健・栄養相談歯科衛生士による歯科相談を行っている。	_	• 延2,055人	保健センター
66	育児相談・育児グループ ・育児講演会	・乳幼児の心や身体の健康、発育、育児、栄養、歯科のことについて個別相談を実施する。 ・双子を持つ保護者の集いや保護者同士の交流及び情報交換の場として実施する。 ・子育てに関する知識の普及啓発のため講演会を開催する。	_	<ul><li>育児相談:70回(延700人)</li><li>育児グループ:32回(延490人)</li><li>育児講演会:8回(延160人)</li></ul>	保健センター
67	親と子の相談室	3~4 か月児健診・1 歳6 か月児歯科健診時に実施している母親対象の心のアンケートや相談において、育児不安やうつ傾向が強い方等を対象に、育児不安の解消及び乳幼児虐待の未然防止・早期発見を図るため、精神科専門医やカウンセラーによる相談を行う。	継続して実施していきます。	<ul> <li>・開催回数:12回</li> <li>・相談人数:延52人</li> <li>・要支援事例検討件数:197件</li> <li>※平成20年度から相談室に繋がらないEPDS高得点者(要支援事例)についても支援についての協議を行っている。</li> </ul>	保健センター
68	オリーブの会(MCG) MCG:Mother and Child Group	育児不安や虐待問題を抱える母親のケアを するグループ。専門相談員や保健師によるグ ループ相談を通して、悩みや問題の軽減を図 る。	継続して実施していきます。	<ul><li>・開催回数: 12回</li><li>・参加人数: 延98人</li></ul>	保健センター
69	歯から始める子育て支援体制の構築	子どもと子育て中の保護者の歯科保健を支えるため、区内歯科医療機関従事者や保育士等の子育て支援専門職をデンタルサポーターとして養成する。また、2歳児から5歳児までを対象に、身近な歯科医療機関での歯と口の健康チェックと保健指導、無料のフッ化物歯面塗布事業を行っている。	幼児のう歯を減少させます。	・歯と口の健康チェックとフッ化物塗布受診者数(実人員数): 2,683人・デンタルサポーター研修会(子育て支援専門職対象): 1回54名	健康推進課

23 番号	平成22年度~平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等23年度目標が ある場合は23年度目標を記載	平成22年度の主な実績	平成23年度 担当課
70	歯科衛生相談	歯科医師及び歯科衛生士によるむし歯・歯 周病予防及び口腔機能に関する相談や歯みが き指導を、「はじめて歯科相談(1歳 児)」、「にこにこ歯科相談(2歳児)」等 の相談日を設け実施している。	_	• 歯科相談:2,277人	保健センター
71	ぜん息予防アレルギー相談	15 歳未満の子どもを対象に、ぜん息やアトピー症状等について、小児科医師が診察・相談に応じるほか、栄養相談、住環境相談等を行い、疾病の予防と健康の回復・増進を図る。	_	個別相談: 24組(48人)     集団指導: 94人(4回実施)	健康推進課
72	家庭における乳幼児事故防止対策	乳幼児の不慮の事故を防ぐため、事故防止に関する講演会の開催及び母子保健事業実施時に事故防止の普及啓発を行う。	様々な機会を通じて普及啓発を 行います。	・乳幼児事故防止講演会:3回開催(延71人)     ・離乳講習会時啓発:40回開催(延788人)     ・事故予防のリーフレット配布:延2,311人	保健センター
73	子どもに関する医療情報の提供	家庭において安心して子どもの健康を守れるよう、子どもによくある症状や病気の対処方法や医療機関情報などについて情報提供をするとともに、学習の機会を設ける。	子どもの医療情報ハンドブック の作成・配布 講演会・講習会の開催:4 回	<ul><li>・子ども医療情報ハンドブック配布:延2,371人</li><li>・講演会(シンポジウム):1回開催(延60人)</li></ul>	健康推進課 保健センター
	【再掲】妊産婦乳幼児保健指導	生活保護世帯・区民税非課税世帯に属する 妊産婦及び乳幼児に対して、委託医療機関に おいて、必要な保健指導が無料で受けられる よう、保健指導票を交付する。	_	事業番号57参照	保健センター
74	予防接種	伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延 を予防するため、予防接種を実施する。	_	DPT1期初回 対象者数2,821人接種者数1回目2,391人 2回目2,351人 3回目2,280人接種率1回目84.7% 2回目83.3% 3回目80.8%     DPT追加 対象者数3,031人 接種者数2,024人 接種率66.7%     DT2期 対象者数1,737人 接種者数1,144人 接種率65.8%     ·ポリオ1回目 対象者数2,275人 接種者数1,977人 接種率86.9%     ·ポリオ2回目 対象者数2,128人 接種者数1,868人 接種率87.5%     ·麻しん風しん1期 対象者数2,194人 接種者数2,020人 接種率92.0%     ·麻しん風しん2期 対象者数1,745人 接種者数1,456人 接種率83.4%     ·麻しん風しん3期 対象者数1,646人 接種者数1,246人 接種率75.6%     ·麻しん風しん4期 対象者数1,634人 接種者数1,024人 接種率62.6%     ·BCG 対象者数2,254人 接種者数2,101人 接種率93.2%  など	保健予防課保健センター

#### 2-2-② 学童期から思春期までの健康づくり

23 番号	平成22年度〜平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等23年度目標が ある場合は23年度目標を記載	平成22年度の主な実績	平成23年度 担当課
75	小・中学生への喫煙防止に関する普及啓発 事業	小・中学生に対する講演会の開催などを通 じ、喫煙の害についての普及啓発を図る。	_	•講演会:小学校5回開催(参加者284人) :中学校2回開催(参加者77人)	健康推進課
76	思春期保健出張健康教育	学校や施設からの要望に応じ、保健所や保健センターの専門職が、たばこ・薬物・アルコール問題・性感染症予防・命の大切さなど、学齢期・思春期の保健情報の提供や出張健康教育を実施する。	学校との連携による健康教育の 充実を図ります。	<ul><li>7回実施(参加者197人)</li></ul>	保健センター 保健予防課
77	学校での基礎体力向上への取り組み	子どもの心や体の健やかな成長を図るため、家庭・地域・学校が連携し、基礎体力の向上、生活習慣改善や心の健康保持の取り組みを充実する。	子どもの体力の維持・向上を図ります。 家庭との連携による基礎体力向 上の取組みを実施していきます。	・体力テストの実施:全中学校、小学校27校(全学年)	教育指導課
78	小児生活習慣病予防健診	子どもたちに適切な食生活や運動の習慣を 身につけさせるため、区立学校において予防 健診を実施し、小児生活習慣病を早期に発見 し、栄養指導・運動指導等の対策を講じる。	<23 年度目標> 小児生活習慣病予防健診及び指導を充実していきます。	<ul><li>・受診者数: 小学4~6年生 98人</li><li>:中学1~3年生 53人</li></ul>	学校運営課
79	セーフティ教室や薬物乱用防止教室の実施	警察や薬剤師などの専門家を外部講師としたセーフティ教室や薬物乱用防止教室を実施する。	継続して実施していきます。	・全小中学校で実施	教育指導課
80	学校保健委員会の活動	各学校における健康の問題を研究協議し、 児童・生徒の健康づくりを推進する。	_	<ul><li>・小学校:29校</li><li>・中学校:11校</li><li>・特別支援学校:1校</li></ul>	学校運営課

# 目標3 きめこまやかなサービスですべての子育て家庭をサポートします

### 3-1 子育て支援サービスの総合的な展開

#### 3-1-① 子育て支援サービスの充実

23 番号	平成22年度〜平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等23年度目標が ある場合は23年度目標を記載	平成22年度の主な実績	平成23年度 担当課
81	子ども総合センター運営	区の総合的な子育で支援施設として、子育 てに関するあらゆる相談に対応するととも に、各種のサービスを提供する。(平成23 年4月1日開設)	既存の子育て支援施設の有機的 連携を図り、子育てに係る施策を 一体的に行うことで、総合的な子 育て支援施設としての中核的役割 を担います。	23年度新規事業	子ども総合センター
82	子どもと家庭に対する身近な相談	区の各関係機関が身近な相談窓口として子育て等に関する相談に対応する。相談内容によって適切な相談機関につなげていく。(子ども家庭支援センター・保育園・児童館・幼稚園・保健センター・家庭相談)	_	<ul> <li>・子ども家庭支援センター: 17,684件</li> <li>・児童館: 1,777件</li> <li>・育児相談: 566件(保健センター)</li> <li>・子育て相談: 39件(保育課)</li> <li>・教育相談: 456件(教育センター)</li> </ul>	子どもサービス課 ⇒子ども総合センター 保育課 保健センター 学校運営課
83	子ども家庭支援センターの拡充	乳幼児や中高生等の居場所を整備するとともに、子育ての悩みや不安を相談できる体制を整備し、要保護児童支援のしくみを充実させるため、子ども家庭支援センター機能と児童館機能の両方を併せ持つ「子ども家庭支援センター」を整備する。	<23 年度目標> 〇4 か所 (仮称)子ども総合センターの建 設にあたり、子ども家庭支援セン ターを新たに1 か所設置します。	<ul><li>3か所</li></ul>	子どもサービス課 ⇒子ども総合センター
84	乳幼児親子の居場所づくり	児童館・子ども家庭支援センター・子ども 園等で、乳幼児親子が優先して集えるスペー スを整備する。	子ども家庭支援センター等の整備に伴い居場所の充実を図ります。	<ul><li>・児童館:8か所</li><li>・子ども家庭支援センター:3か所</li><li>・子ども園:2か所</li><li>・区立幼稚園:1か所</li><li>・地域子育て支援センター等:3か所</li></ul>	子どもサービス課 ⇒子ども総合センター 子ども園推進担当課 学校運営課

23 番号	平成22年度〜平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等23年度目標が ある場合は23年度目標を記載	平成22年度の主な実績	平成23年度 担当課
85	地域子育て支援事業	子ども家庭支援センター・地域子育て支援 センターにおいて、相談事業、専門機関や民 間活動グループ等との連携、相談機関相互の 連絡調整、乳幼児の居場所づくり等、子ども と家庭への総合的な支援を実施する。	_	<ul><li>子ども家庭支援センター: 3か所</li><li>地域子育て支援センター: 2か所</li></ul>	子どもサービス課 ⇒子ども総合センター
86	育児支援家庭訪問事業	家庭訪問・育児援助・家事援助等を組み合わせ、産後支援や養育支援を行う。	_	<ul> <li>・産後支援 利用件数: 467件 利用時間: 1,445時間</li> <li>・養育支援 利用件数: 57件 利用時間: 171時間</li> </ul>	子どもサービス課 ⇒子ども総合センター
87	ファミリーサポート事業	子育ての援助を行いたい人と援助を受けたい人を会員とする、区民の相互援助活動をお手伝いする事業で、新宿区社会福祉協議会に委託して運営している。	_	<ul><li>・会員数: 2,590人</li><li>・利用会員: 2,275人</li><li>・提供会員: 282人</li><li>・両方会員: 33人</li></ul>	子どもサービス課 ⇒子ども総合センター
88	子どもショートステイ	病気、出張、出産、看護、冠婚葬祭、育児 疲れなどで保護者が夜間も留守になるなど、 一時的に子どもの保育ができない時に、区内 の乳児院や区が委託した協力家庭で子どもを 預かる。(利用対象はO歳~小学校までの子 ども)	_	<ul><li>二葉乳児院: 145人</li><li>協力家庭: 7人</li></ul>	子どもサービス課 ⇒子ども総合センター
89	子育て支援コーディネート体制の充実	児童福祉・ソーシャルワーク・子育て支援・地域福祉等に関する講座の受講や自主研究を通じて、区職員のコーディネート能力の向上を図る。	子ども家庭支援センター・児童 館職員のうち、外部研修受講者を 25 名以上にする。	• 研修受講者:3名	子どもサービス課 ⇒子ども総合センター
90	子育て応援事業(保育士による訪問相談)	豊富な経験に基づく保育実務経験者による訪問相談を行う。	_	• 相談件数:39件	子どもサービス課 ⇒子ども総合センター
91	ー時保育の充実 (保育園・子ども園)	保育施設、子ども園において、一時的に乳 幼児を保育することにより、在宅で子育てし ている家庭の保育ニーズに応える。保護者の 病気等の理由による「緊急」の場合だけでな く、理由を問わず預かる。親子が日常的に利 用する施設等においても実施していく。	専用室型やひろば型一時保育の 充実を図ります。 〈23 年度目標〉 ・保育園等:空き利用型40か所、 専用室型9 か所	<ul><li>・空き利用型:32か所</li><li>・専用室型:6か所</li></ul>	保育課 学校運営課 ⇒子ども園推進担当課
92	ひろば型一時保育の充実	身近なところで、短時間、乳幼児を預かる ことにより、在宅で子育てしている家庭を支 援する。(対象は生後6 か月から小学校就学 前まで)	充実を図ります。	<ul><li>ひろば型:2か所</li></ul>	子どもサービス課 ⇒子ども総合センター

23 番号	平成22年度〜平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等23年度目標が ある場合は23年度目標を記載	平成22年度の主な実績	平成23年度 担当課
93	保育園・母子生活支援施設におけるサービス評価の実施	利用者評価、事業者評価、第三者評価の実	第三者評価(保育園) (3〜4 年に一度実施) 区立保育園 4 か所 私立保育所 5 か所 認証保育所 12 か所	<ul><li>・区立保育園:6か所</li><li>・私立保育所:1か所</li><li>・認証保育所:7か所</li></ul>	子どもサービス課 ⇒子ども家庭課 保育課
94	悩みごと相談室	ライフスタイルの変化や核家族化により多様化する悩みに対して、気軽に相談できるよう専門の職員が面接や電話で受け、問題の解決に向けて助言を行う。	-	• 相談件数:953件(延364.5日)	男女共同参画課
95	女性問題に関する相談機関連携会議	配偶者暴力等(DV)防止のために、関係する相談機関との連携を強化するとともに、 事例研究を通して相談員相互の資質の向上と情報の共有化を図る。	-	• 連携会議:3回開催	男女共同参画課
	【再掲】親と子の相談室	3~4 か月児健診・1 歳6 か月児歯科健診時に実施している母親対象の心のアンケートや相談において、育児不安やうつ傾向が強い方等を対象に、育児不安の解消及び乳幼児虐待の未然防止・早期発見を図るため、精神科専門医やカウンセラーによる相談を行う。	継続して実施していきます。	事業番号67参照	保健センター
	【再掲】育児相談・育児グループ ・育児講 演会	・乳幼児の心や身体の健康、発育、育児、 栄養、歯科のことについて個別相談を実施する。 ・双子を持つ保護者の集いや保護者同士の交 流及び情報交換の場として実施する。 ・子育てに関する知識の普及啓発のため講演 会を開催する。	_	事業番号66参照	保健センター
	【再掲】オリーブの会(MCG) MCG:Mother and Child Group	育児不安や虐待問題を抱える母親のケアを するグループ。専門相談員や保健師によるグ ループ相談を通して、悩みや問題の軽減を図 る。	継続して実施していきます。	事業番号68参照	保健センター
96	地域に開かれた幼稚園(園舎開放・子育て相談)事業	地域の子育て支援に資するため、未就園児 親子への施設開放・園行事への参加事業等を 行う。	_	・区立幼稚園20園で実施	学校運営課
97	区立幼稚園つどいのへや	区立幼稚園で専用室を設け、児童館などと 連携しつつ、地域の子育て支援のニーズを踏 まえながら、乳幼児親子の居場所づくりや子 育て相談など、子育て支援機能を充実する。	_	<ul><li>・西戸山幼稚園で実施</li><li>・利用者数:1,625人</li><li>・子育て講座:23回実施</li></ul>	学校運営課
98	私立幼稚園預かり保育推進事業	私立幼稚園で実施している預かり保育事業 に助成し、預かり保育時間の延長、休業期の 実施など子育て支援事業の充実を図る。	_	・私立幼稚園10園で実施	学校運営課

### 3-1-② 経済的な支援

23 番号	平成22年度〜平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等23年度目標が ある場合は23年度目標を記載	平成22年度の主な実績	平成23年度 担当課
99	島田育英基金	基金の運用益金を、学業優秀な区内在住中 学生が高等学校等へ進学する際、育英基金と して支給する。	_	• 15人 (@120,000円/人)	総務課
100	外国人学校児童・生徒保護者補助金	経済的理由により就学困難な外国人学校の 児童・生徒の保護者に補助金を支給する。 (所得制限あり)	_	• 交付決定:124人(月額6,000円)	文化観光国際課
101	心身障害者医療費助成	重度心身障害者及び重度心身障害児(子ども医療費助成対象終了後)が、健康保険を使って診療を受けたときの自己負担分(全額又は一部)を助成する。(事業経費は全額東京都が負担し、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき特別区が一部の事務を実施)	-	• 受給者証交付件数:2,488件	障害者福祉課
102	心身障害者福祉手当	児童育成手当(障害手当)に該当しない障害児・障害者に支給する。(一定の要件有)	_	<ul><li>受給者数: 身体障害者手帳3,406人</li><li>: 愛の手帳 548人</li></ul>	障害者福祉課
103	重度心身障害者手当	常時特別な介護を必要とする障害児・障害者に支給する。(一定の要件有)	_	• 受給者数:174人	障害者福祉課
104	障害児福祉手当	20 歳未満で身体または精神に重度の障害があるため、日常生活に常時介護が必要な人に支給する。(一定の要件有)	-	<ul><li>受給者数:77人</li></ul>	障害者福祉課
105	生活保護費・法外援護・自立促進事業	「就労前支援」 生活保護法による被保護世帯の義務教育就 学中の子ども及びその親を対象に、日常的生 活習慣確立のため、NPO 団体への事業委託 により家庭訪問及び各種教室等を実施する。 〔学習環境整備支援〕 生活保護法による被保護世帯の中学2 年生 及び中学3 年生を対象に、高校進学及び基礎 学力向上を目的として、学習塾への通塾など の費用を支給する。	_	〔就労前支援〕 ・各種教室等実施回数:666回 ・参加人数:延270人  〔学習環境整備支援〕 ・支給実績:中学生41人 平成22年度から中学生全学年に対象拡大	生活福祉課
106	子ども手当	次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ち を社会全体で応援する観点から、中学校修了 までの子どもを対象に手当を支給する。	_	<ul><li>受給者数: 20,104人</li><li>対象児童数: 24,333人</li></ul>	子どもサービス課 ⇒子ども家庭課
107	児童育成手当 (育成手当・障害手当)	〈育成手当〉 「18 歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童で、父母が離婚、父又は母が死亡、父又は母が障害の状態などの状況にある児童」を養育している人に支給する。 〈障害手当〉 「20 歳未満で愛の手帳1~3 度程度、身体障害者手帳1・2 級程度、脳性麻痺又は進行性筋萎縮症のいずれかの心身障害を有する児童」を養育している人に支給する。	_	〔受給者数〕 • 育成手当: 2,031人 • 障害手当: 134人 〔支払実績〕 • 育成手当: 32,449件 438,061,500円 • 障害手当: 1,579件 24,474,500円	子どもサービス課 ⇒子ども家庭課

23 番号	平成22年度〜平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等23年度目標が ある場合は23年度目標を記載	平成22年度の主な実績	平成23年度 担当課
108	児童扶養手当	「18 歳に達した年度の末日までの父と生計を同じくしていない児童(又は20 歳未満の中度以上の障害を有する児童)で、父母が離婚、父が死亡、父が重度の障害の状態にあるなどの状況にある児童」を養育している母又は養育者に支給する。児童扶養手当法の改正により、平成22 年8 月から、父子家庭の父にも対象が拡大される予定。	-	<ul><li>受給者数: 1,624人</li><li>対象児童数: 2,131人</li></ul>	子どもサービス課 ⇒子ども家庭課
109	特別児童扶養手当	「20 歳未満で、愛の手帳1~3 度程度、 身体障害者手帳1~3 級・4 級(一部)程度、日常生活に著しい制限を受ける疾病・精神障害を有する児童」を養育している人に支給する。	_	受給者数:167人     対象児童数:169人	子どもサービス課 ⇒子ども家庭課
110	子ども医療費助成	15 歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもの保険適用医療費の自己負担分及び入院時の食事療養費を助成する。	-	<ul><li>・受給者数: 27,324人</li><li>・医療助成費: 867,406,554円</li></ul>	子どもサービス課 ⇒子ども家庭課
111	助産施設への入所	児童福祉法第22 条第1 項の規定に基づき、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院して出産することができない場合、指定する助産施設で出産することができる制度。	-	• 実績:18件	子どもサービス課 ⇒子ども家庭課
112	誕生祝い品の支給	新たな子どもの誕生を祝い、出産された方と家族に祝意を表するために、誕生祝品(木工製品、絵本ガイドブック)を支給する。	_	• 支給件数:2,479件	子どもサービス課 ⇒子ども家庭課
113	母子福祉資金	20 歳未満の子どもを育てている母子家庭が、事業開始、住宅改修、就学、就職などで資金が必要となった場合に貸付けを行う。	_	• 実績: 91件	子どもサービス課 ⇒子ども家庭課
	【再掲】入院助産	保健上必要であるにも関わらず、経済的理由により病院等での出産が困難な妊産婦に対して、出産費を公費で負担する。	I	事業番号53参照	子どもサービス課 ⇒子ども家庭課
114	ひとり親家庭医療費助成	18 歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童(一定の障害のある場合は20歳未満)を扶養しているひとり親家庭の親と子に対し、保険適用医療費の自己負担分のうち、一部負担金等相当額を除く医療費を助成する。	_	<ul><li>受給者数: 1,871人</li><li>医療助成費: 69,792,993円</li></ul>	子どもサービス課 ⇒子ども家庭課
115	第3 子目以降の保育料無料化	保育に欠ける就学前の児童3人以上を保育 園等に預けている場合の保育料軽減策とし て、保育料の負担は2人までとし、それ以外 は公費負担とする。	_	<ul> <li>公立認可保育園: 19人</li> <li>私立認可保育所: 16人</li> <li>認証保育所: 3人</li> <li>保育室: 2人</li> <li>子ども園: 1人</li> </ul>	保育課 学校運営課 ⇒子ども園推進担当課

23 番号	平成22年度〜平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等23年度目標が ある場合は23年度目標を記載	平成22年度の主な実績	平成23年度 担当課
116	育成医療の助成	18 歳末満の身体に障害のある児童が生活能力を得るために必要な医療に対して、健康保険が適用された後の自己負担分を助成する。	-	• 実人員数: 13人 • 延件数: 51件 • 医療助成費: 751,825円	健康推進課
117	大気汚染医療費の助成	大気汚染による気管支ぜん息等4疾病の医療を受けた場合に、健康保険が適用された後の自己負担分を助成する。 ・気管支ぜん息(全年齢)ぜん息性気管支炎、慢性気管支炎、肺きしゅ(18 歳未満)	_	• 認定者数:1,657件	健康推進課
	【再掲】妊婦健康診査	妊産婦及び乳児の死亡率低下、流産及び早産の防止並びに子宮内胎児発育遅延等の予防のため、委託医療機関において、妊娠中の健康診断を行う。20年度から妊婦健康診査の回数を2回から14回とした。	-	事業番号54参照	健康推進課
118	養育医療の助成	未熟児が満1歳までに入院養育を必要とする場合、医療費のうち健康保険が適用された後の自己負担分を助成する。	_	<ul><li>・実人員数(医療助成と食事療養含む):129人</li><li>・医療費件数:135件</li><li>・食事療養費件数:117件</li><li>・医療助成費:12,755,629円</li></ul>	健康推進課
	【再掲】妊娠高血圧症候群等医療費助成	妊娠高血圧症候群等により、入院医療を必要とする妊産婦に対して、公費による医療の給付を行う。	_	事業番号55参照	健康推進課
119	小児慢性疾患の医療費助成	18 歳未満の児童で対象慢性疾患の治療に係る医療費のうち、健康保険が適用された後の自己負担分を助成する。	-	• 申請書受理:133件	保健予防課 保健センター
120	特殊疾病の医療費助成	国・都が指定する特殊疾病の治療に対して、健康保険が適用された後の自己負担分を助成する。(全部または一部)	_	• 申請書受理:2,544件	保健予防課 保健センター
	【再掲】妊産婦乳幼児保健指導	生活保護世帯・区民税非課税世帯に属する 妊産婦及び乳幼児に対して、委託医療機関に おいて、必要な保健指導が無料で受けられる よう、保健指導票を交付する。	_	事業番号57参照	保健センター
121	奨学資金の貸付	高等学校等に在学し、又は入学する者のうち、成績優秀であり、かつ経済的理由により修学困難な生徒に対して、修学に必要な資金の一部の貸付を行う。	-	・貸付実績:公立生17人、私立生12人 (総額7,992,000円貸付)     ・23年度奨学生募集と貸付:公立生4人、私立生7人を奨学生に認定 (入学準備金1,600,000円貸付 ただし、私立生1人は在学生につき貸付なし)	教育調整課 →教育調整課
122	就学援助	経済的理由により就学困難な小・中学生の 保護者に対し、学用品費、学校給食費等を援助する。	_	・小学校:1,824人 ・中学校:954人	学校運営課
123	区立幼稚園及び子ども園保育料免除	区立幼稚園児及び子ども園児の保護者の経済的負担を軽減させるため、対象基準に該当する場合に保育料等を免除する。	_	•52人 (3,410,900円)	学校運営課
124	私立幼稚園保護者の負担軽減	私立幼稚園に在籍する園児の保護者に対して、入園料補助金、保育料補助金、就園奨励費を、各々の対象基準に該当する場合に支給する。	-	• 1,357人(302,690,600円)	学校運営課

#### 3-2 都市型保育サービスの充実

# 3-2-① 保育園待機児童の解消

23 番号	平成22年度〜平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等23年度目標が ある場合は23年度目標を記載	平成22年度の主な実績	平成23年度 担当課
125	認可保育所等の整備	老朽化した区立保育園を私立の認可保育園に建替える、また、既存の公共施設の活用として区立保育園を施設整備することで、定員の拡充と地域の保育需要に機動的に応える。	私立認可保育園 3 園開設(計 14 園) 認可保育園定員 約	私立保育園建設事業助成:4園     私立保育園事業者選定:2園     公立保育園改修等:2園	保育課
126	認証保育所への支援	東京都が独自の認証基準に基づいて設置を 認証する保育施設。民間事業者等が設置主体 となり、利用者との直接契約で保育を実施す る。区は開設準備及び運営経費の補助を行 う。	<23 年度目標> 認証保育所 22 か所	<ul> <li>5か所開設(うち1所は保育室からの移行) 計9か所開設</li> </ul>	保育課
127	各種研修の充実	保育園において、理論・実技・障害児等保育に関わる専門研修を通し、専門職としての知識を高める。さらに、テーマや職種別OJT研修、相談事務等に対応するスキルを身につけ、保育の質の向上を図る。	研修内容の充実 保育現場の課題に応じて、保育 技術等に加え、ソーシャルワーク 的な保育スキルを高められる研修 内容としていきます。	・専門研修:理論8回(保育士8回・調理員1回・保健担当1回・副園長2回) 実技2回 ・障害児研修:5回 ・新任・初級・中級・上級保育士・延長非常勤保育士研修:各1回 ・スキルアップ研修:相談援助技法の学び(園長・保育士2コース3回) ・年齢別研修(1歳児・2歳児・4歳児) ・幼保合同研修:8回 ・幼保子交流研修:各園にて実施	保育課
	【再掲】保育園・母子生活支援施設におけるサービス評価の実施	利用者評価、事業者評価、第三者評価の実施により、サービスの質の向上を図る。	第三者評価(保育園) (3〜4 年に一度実施) 公立保育所 6 か所 私立保育所 5 か所 認証保育所 5 か所	事業番号93参照	子どもサービス課 ⇒子ども家庭課 保育課

### 3-2-② 多様な保育サービスの充実

23 番号	平成22年度〜平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等23年度目標が ある場合は23年度目標を記載	平成22年度の主な実績	平成23年度 担当課
	【再掲】認可保育所等の整備	老朽化した区立保育園を私立の認可保育園に建替える、また、既存の公共施設の活用として区立保育園を施設整備することで、定員の拡充と地域の保育需要に機動的に応える。	<23 年度目標> 私立認可保育園 3 園開設(計 14 園) 認可保育園定員 約3,800人	事業番号125参照	保育課
128	特別保育サービスの充実	就労機会の増大、価値観やライフスタイルの変化に合わせて、保護者のニーズに機動的に応え、地域パランスも考慮して、多様で多角的な保育環境を整備する。延長保育、休日保育、年末保育、産休・育休明保育、入所予約を充実するとともに、本計画では、新たに病児・病後児保育室を1か所開設し、既存の病後児保育事業と連携するなど、利便性を図る。	<23 年度目標> 1時間延長 26か所 2時間延長 6か所 4時間延長 3か所 5時間以上延長 1か所 休日保育 3か所 年末保育 2か所 産休・育休明け入所予約事業 13か所 4か所 病児・病後児保育 1か所	(子ども園を含む)  • 1時間延長: 24か所  • 2時間延長: 4か所  • 4時間延長: 3か所  • 5時間以上延長: 1か所  • 休日保育: 3か所  • 年末保育: 公立2か所  • 産休・育休明け入所予約: 11か所  • 病後児保育: 3か所	保育課
	【再掲】認証保育所への支援	東京都が独自の認証基準に基づいて設置を 認証する保育施設。民間事業者等が設置主体 となり、利用者との直接契約で保育を実施す る。区は開設準備及び運営経費の補助を行 う。	<23 年度目標> 認証保育所 20 か所	事業番号126参照	保育課
129	保育室	認可外保育施設の利用児童を適切に保護するため、保育室(生後57 日以上3 歳未満の児童を預かる小規模保育施設)として活用し児童福祉の増進を図る。	認証保育所等への移行を促進	・認証保育所への移行1所 ・認証保育所等への移行を継続	保育課
130	家庭福祉員制度 (家庭的保育者/保育所実施型)	家庭的雰囲気の良さや施設保育を望まない 保護者のニーズに対応するため、保育につい て技能と経験を持った者が、その家庭で3歳 未満の児童の保育を実施する。	家庭福祉員の数:6 人 保育所型:2所4室	<ul><li>家庭福祉員の数:5人</li></ul>	保育課

### 3-2-③ 学童クラブの充実

2 番 <sup>:</sup>	平成22年度~平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等23年度目標が ある場合は23年度目標を記載	平成22年度の主な実績	平成23年度 担当課
13	1 学童クラブの充実	学童クラブ利用の需要の増加に対応するため、学校施設等の活用により、新たな学童クラブを開設する。また、区の直営による他、児童指導業務委託による運営で、民間学童クラブへの運営費補助という形態により、延長利用ができる学童クラブを増やしていく。	うち児童指導業務委託7か所増	・児童指導業務委託3か所増(計12か所)	子どもサービス課 ⇒子ども総合センター

# 3-3 特に配慮が必要な子どもと家庭のために

### 3-3-① 障害児等と家庭

			亚代 0.6 左连日播		
23 番号	平成22年度〜平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等23年度目標が ある場合は23年度目標を記載	平成22年度の主な実績	平成23年度 担当課
132	障害者・障害児等ショートステイ事業	区内の施設において障害者・障害児等を 対象としたショートステイ事業を行う。あゆ みの家、区立障害者福祉センター、新宿生活 実習所、新宿けやき園にて実施。	_	<ul><li>利用者 : 463人(延人数)</li><li>利用日数: 1,372日(延日数)</li></ul>	障害者福祉課
133	障害児等タイムケア事業	小学校・中学校・高校生の知的障害児等に ついて、放課後・土曜日及び夏休み等の学校 長期休業中の居場所を提供する。	平成23 年4 月に(仮称)子ど も総合センター内に移転し、定員 の拡充及び肢体不自由児の受入を 行い、サービスの充実を図ってい きます。	<ul><li>利用者 : 671人(延人数)</li><li>利用日数: 5,144日(延日数)</li></ul>	障害者福祉課
134	日常生活のための各種支援	[補装具等の支給] 障害の状況に応じて適切な補装具、日常生活用具等を支給する。 [障害者歯科診療] 一般歯科診療機関では治療が困難な重度の 障害者に対し、専門の医療機関で歯科診療を 行う。 [その他] 紙おむつ支給、福祉タクシー等	_	【障害児】 ・補装具費の支給:112件 ・日常生活用具の給付又は貸与:1,696件 ・障害者歯科診療:246件 ・福祉タクシー券:117人 【障害者・障害児】 ・紙おむつ費用助成:延2,226件	障害者福祉課
135	障害者地域生活支援事業	障害児・障害者の生活全般にわたる相談に応じ、情報提供、ケアマネジメント、サービス利用支援等を行うとともに、必要なサービスを提供する。	_	・相談支援: 11,898件(区内14か所) ・コミュニケーション支援: 1,085件 ・移動支援: 431人(実人数) ・日中ショート: 251人 ・タイムケア: 671人 ・日常生活用具の給付・貸与: 3,913件	障害者福祉課
136	<子ども総合センター> 発達相談	子どもの発達、育児、障害等の相談を受け、発達検査、対応方法等のアドハイス、情報提供等を行う。必要に応じて関係機関と連携し、子どもや家庭の状況に合ったサービスにつなげていく。	_	• 電話相談: 304件 • 来所相談: 94件	あゆみの家 ⇒子ども総合センター
137	<子ども総合センター> 児童デイサービス	就学前の心身に障害のある児童及び心身の 発達に遅れのある児童の自立、社会参加を支 援するために、通所によるグループ活動や個 別活動を通して、言語・理解の促進や運動機 能及び日常生活動作の発達を支援する。 更に、特別支援教育を受けていない通常学 級に在籍する小学校1.2年生の児童に対し個 別指導を実施し、気持ち及び行動のコント ロールなどの支援を行い、発達障害児への充 実を図る。	_	<ul> <li>単独通所:8人(指導日延1,452日)</li> <li>親子通所:29人(指導日延2,137日)</li> <li>個別指導:113人(指導日延2,459日)</li> <li>就園児等:22人(指導日延574日)</li> </ul>	あゆみの家 ⇒子ども総合センター
138	<子ども総合センター> 在宅児等訪問支援	O 歳~就学前の心身に障害のある児童及び 心身の発達に遅れのある児童が、子どもの状 況や家庭の事情等で通所できない場合、家庭 や入院中の病院等へ訪問し、発達の支援や情 報提供等を行う。	_	<ul><li>在宅訪問:延108人</li><li>登録者数:5人</li></ul>	子どもサービス課 ⇒子ども総合センター

23 番号	平成22年度〜平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等23年度目標が ある場合は23年度目標を記載	平成22年度の主な実績	平成23年度 担当課
139	<子ども総合センター> 障害幼児一時保育	障害児の家族への支援を目的として、3歳~就学前の心身に障害がある児童や発達に遅れのある児童を対象に、平日一時的に保育する。(利用時間:10時~17時)	_	<ul><li>登録者数:21人</li><li>利用者数:27人</li></ul>	子どもサービス課 ⇒子ども総合センター
140	<あゆみの家> 短期入所及び日中ショートステイ事業	在宅の心身障害児者(短期入所は中学生以上、日中ショートは小学生以上)を介護する家族が、疾病等の理由により、居宅で介護できない場合に、心身障害児者を一定期間保護することにより、家族の負担軽減を図る。	_	<ul><li>短期入所利用:総数367人</li><li>日中ショートステイ:総数61人</li></ul>	あゆみの家
141	<学童クラブ> 障害児への対応	通常、小学校3年生までを対象として実施 している学童クラブを、障害児等については 6年生まで延長する。	学童クラブにおける巡回指導 を、個別の児童の状況に応じて、 引き続き実施していきます。	• 4年生以上:13人	子どもサービス課 ⇒子ども総合センター
142	<保育園> 障害児保育の実施	対する支援を進める。		・区立保育園、私立保育所、子ども園全園で実施:37園	保育課
	【再掲】すこやか子ども発達相談	多動や自閉傾向など発達上の問題があるか、又はそのおそれのある乳幼児に対して、専門医による健康相談を実施し、異常の早期発見及び療育の相談を行う。	_	事業番号64参照	保健センター
143	在宅重症心身障害児訪問事業	療養上の看護や、家族への看護技術指導や 相談、助言を行う。	_	• 対象者数: 4人	保健センター
144	<教育センター> ことばの教室	聴覚及び言語に障害のある児童・生徒が、 障害の状態の改善・克服に必要な技術を身に つけることを目的に聴覚・言語指導の専門家 による指導を行う。	_	<指導延件数> ・聴覚186件(初回1、継続185) ・言語738件(初回23、継続715) <通室した児童・生徒の延人数> ・聴覚57人(幼1人、小44人、中12人) ・言語400人(幼110人、小288人、中2人)	教育指導課 →教育支援課
145	<教育センター> 巡回指導・相談体制の構築	発達障害のある幼児・児童・生徒に対する 適切な指導や必要な支援のため、医師・学識 経験者や心理職等で構成する専門家による支 援チームが区立幼稚園・小・中学校巡回相 談・助言を行う。また、特別支援教育推進員 (区費講師)を派遣し、学校内指導体制を支 援する。	継続して実施していきます。	<ul><li>専門家チームによる巡回相談:延123回</li><li>特別支援教育推進員20人を対象児童派遣:1回/週</li></ul>	教育指導課 →教育支援課
146	情緒障害等通級指導学級の設置	通級指導が必要な発達障害等の児童・生徒への支援を充実させるため、区立小・中学校に情緒障害等通級指導学級を増設・新設する。	<23 年度目標> 小学校3校10学級 中学校2校4学級	<ul> <li>情緒障害等通級学級: 小学校2校8学級</li> <li>: 中学校2校2学級</li> <li>・落合第一小学校に2学級規模の情緒障害等通級指導学級(個別指導室3室)を23年度設置のため施設整備</li> </ul>	学校運営課
147	<新宿養護学校> 在籍児童・生徒に対する機能訓練の充実	新宿養護学校に在学する児童・生徒の健康 の維持増進、運動機能の向上を図るため、理 学療法士、作業療法士、言語聴覚士による指 導を行なう。	_	理学療法士:週2回配置     作業療法士:週2回配置     言語聴覚士:週2回配置	学校運営課
148	<幼稚園> 障害児保育の実施	幼稚園で集団保育が可能な障害児を保育する。教育効果の向上と安全の確保を図るため、園に慣れるまでの期間、必要に応じ介護員を配置する。	_	• 介護員配置園児数:19園35人	学校運営課

### 3-3-② ひとり親家庭

23 番号	平成22年度〜平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等23年度目標が ある場合は23年度目標を記載	平成22年度の主な実績	平成23年度 担当課
	【再掲】ひとり親家庭医療費助成	18 歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童(一定の障害のある場合は20歳未満)を扶養しているひとり親家庭の親と子に対し、保険適用医療費の自己負担分のうち、一部負担金等相当額を除く医療費を助成する。	_	事業番号114参照	子どもサービス課 ⇒子ども家庭課
149	ひとり親家庭休養ホーム	20 歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭のレクリエーションと休養のため、区で指定した施設を無料または低額な料金で利用してもらう。	-	<ul><li>・宿泊施設:延502人</li><li>・日帰り施設:延1,425人</li><li>・助成合計世帯数:877世帯</li></ul>	子どもサービス課 ⇒子ども家庭課
150	ひとり親家庭への家事援助者雇用費助成	義務教育修了前(中学生の場合はひとり親になって6か月以内の家庭)の児童を扶養しているひとり親家庭の親又は子どもが一時的な疾病などにより日常生活に支障をきたしたとき、家事援助者を雇う費用を助成する。	助成世帯数:260 世帯 助成延べ日数:1,700 日	<ul><li>助成世帯数: 181世帯</li><li>助成延日数: 332世帯</li></ul>	子どもサービス課 ⇒子ども家庭課
151	母子家庭自立支援給付事業	母子家庭の母親の就労を促進するため、区 内在住の20 歳未満の子どもを扶養している 母子家庭で、児童扶養手当受給者または同様 の水準の人が、事前申請した指定訓練講座の 受講を修了後に、受講料の40%相当額を支 給する。	_	<ul><li>受給者数:3人</li></ul>	子どもサービス課 ⇒子ども家庭課
152	母子家庭高等技能訓練促進事業	就職に有利となり生活の安定に資する国家 資格等の取得に係る養成訓練(2年以上)に おいて、受講期間のうち一定期間について新 宿区母子家庭高等技能訓練促進費を支給す る。「一定期間」については、修業期間の後 半の2分の1の期間(上限18月)である が、21年6月から24年3月までの間に入 学・修業している者は全期間とする。	高等技能訓練促進事業利用者8 人	利用者:8人 (内訳)     22年度末で給付修了者1人 22年度中辞退者2人 23年度継続者5人	子どもサービス課 ⇒子ども家庭課
153	自立支援促進事業 (ひとり親家庭福祉)	ひとり親家庭に対して、きめ細かな就労支援を展開するため、自立支援プログラム策定員を配置し、個々の状況に応じて自立支援計画を策定し、就労を支援する。	相談者数210人 自立支援プログラム策定者数66人 相談延べ件数 2,000件 就労70人	<ul> <li>・相談者数: 127人</li> <li>・自立支援プログラム策定者数: 49人</li> <li>・相談件数累計: 2,040件</li> <li>・支援結果: 就労65人</li> <li>: 職業訓練学校入学15人</li> <li>: 生活保護等就労支援事業利用6人</li> </ul>	子どもサービス課 ⇒子ども家庭課
154	母子自立支援員の活動	ひとり親家庭を対象に生活相談に応じ、自立に必要な情報提供・助言を行う。	_	・相談件数合計:9,480件 (内訳) 生活一般:3,608件 児童:1,417件 経済的支援・生活援護:1,821件 その他:2,562件	子どもサービス課 ⇒子ども家庭課
155	母子生活支援施設への入所	18 歳未満の子どもを養育している母子家庭が、生活上のいろいろな問題を抱えている場合、母子を保護し、自立に向けて支援する。	_	<ul> <li>区立施設</li> <li>延入所世帯: 131世帯</li> <li>延入所人数: 301人</li> <li>・私立施設</li> <li>延入所世帯: 24世帯</li> <li>延入所人数: 48人</li> </ul>	子どもサービス課 ⇒子ども家庭課
	【再掲】児童扶養手当	「18 歳に達した年度の末日までの父と生計を同じくしていない児童(又は20 歳未満の中度以上の障害を有する児童)で、父母が離婚、父が死亡、父が重度の障害の状態にあるなどの状況にある児童」を養育している母又は養育者に支給する。児童扶養手当法の改正により、平成22 年8 月から、父子家庭の父にも対象が拡大される予定。	_	事業番号108参照	子どもサービス課 ⇒子ども家庭課

# 3-3-3 外国人家庭

23	平成22年度~平成26年度計画の	> + + W + +	平成26年度目標		平成23年度
23 番号	事業名	主な事業内容	※実行計画事業等23年度目標が ある場合は23年度目標を記載	平成22年度の主な実績	担当課
156	外国にルーツを持つ子どもの実態調査	区内に住む外国人の1割にあたる3,500人が18歳末満の子どもたちである。この内、学齢期の子どもは1,600人となっている。今後も外国人が増えることが予想され、子どもの学習や生活への支援が必要となることから、外国にルーツを持つ子どもの学習・生活支援のための基礎資料を得る。	_	23年度新規事業	文化観光国際課
157	日本語学習への支援	外国人の子どもは日本語が十分でないため 教科学習が遅れがちな場合がある。こうした 子どもたちに対する学習支援を実施するとと もに、地域住民と交流する事業を実施する。	継続的な支援を図っていきます。	<ul><li>・日本語教室:10か所11教室</li><li>・親子日本語教室:10回/2コース</li></ul>	文化観光国際課
158	外国語版生活情報紙の発行	外国人向けに目的別の生活ガイドを作成する。情報網羅1 冊型から差し替えが可能な10 のジャンルに分けた分冊方式とし、毎年掲載情報の更新を行う。	継続して、外国人区民に必要な 情報を精査し、提供していきま す。	• 4力国語、80,000部 (20,000部×4言語)	文化観光国際課
159	新宿生活スタートブックの発行	来日間もない外国人に対し、日本の基本的な生活ルール、生活習慣を中心に紹介するとともに、区役所での手続きなどのチェックを掲載した冊子を作成し、外国人登録事務手続きの際などに配布する。	_	・既存のものを増刷し、引き続き窓口配布 (20年3月作成)	文化観光国際課
160	外国語版文化・生活情報等ホームページの 作成	日本語が理解できないために、文化・生活 に係る情報が容易に入手できない外国人のた めに外国語版ホームページを作成する。	_	<ul><li>・外国語版広報紙:年4回多言語で発行 20,000部(5,000部×4言語)</li><li>・ホームページ:毎月更新(4言語)</li></ul>	文化観光国際課
161	外国語版「子育てサービスガイド」の発行	子育で情報誌の外国語版を作成し配布する。	_	「いい・ばんびーに」の更新版である「新宿はっぴー子育てガイド」 外国語版を作成し配布: 4,500部     (英語/中国語/ハングル 各1,500部)	子ども家庭課
162	保育園児等への日本語サポート	外国等から転入した入所児童で、日本語のサポートが必要な4,5歳児を対象に日本語指導を行う。また、日本語によるコミュニケーションが困難な保護者との面談や保護者会に通訳者を派遣する。	継続して実施していきます。	<ul><li>・園児の日本語サポート:4園7名に実施</li><li>・保護者への通訳サポート:9園16人に実施</li></ul>	保育課
163	日本語サポート指導	区立学校・幼稚園に編入した外国籍等の幼児・児童・生徒などが日本語の授業を理解できるように、学校へ日本語適応指導員を派遣し、日本語及び学校(園)生活に関する適応指導を行う。	継続して実施していきます。	<ul><li>・日本語の初期指導に加えて、教科学習支援のため日本語学習支援員による 放課後を活用した指導を実施</li><li>・教育センター30人、学校96人、日本語検定実施100人</li></ul>	教育指導課 →教育支援課

### 3-3-④ 虐待防止及び被虐待児童と家庭

23 番号	平成22年度〜平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等23年度目標が ある場合は23年度目標を記載	平成22年度の主な実績	平成23年度 担当課
164	女性及び母子緊急一時保護	緊急の保護を必要とする女性及び母子を一時的に指定宿泊所に保護することにより身体の安全を確保するとともに自立を援助する。	_	<ul><li>緊急保護実績: 単身 789泊</li><li>: 母子2,238泊</li></ul>	生活福祉課 子どもサービス課 ⇒子ども家庭課
	【再掲】子ども家庭サポートネットワーク	福祉、保健、教育等の子ども家庭関係組織のより効果的な連携を図るため、「子ども家庭サポートネットワーク」を設置、運営している。(このネットワークは、児童福祉法第25条に基づく要保護児童対策地域協議会として位置づけている。)	子ども家庭サポートネットワークがより有効に機能するしくみを整備していきます。 23 年度にマニュアルの内容を改訂し3,000 部作成します。	事業番号2参照	子どもサービス課 ⇒子ども家庭課
	【再掲】子ども家庭支援センターの拡充	乳幼児や中高生等の居場所を整備するとともに、子育ての悩みや不安を相談できる体制を整備し、要保護児童支援のしくみを充実させるため、子ども家庭支援センター機能と児童館機能の両方を併せ持つ「子ども家庭支援センター」を整備する。	<23 年度目標> 4 か所 ※(仮称)子ども総合センターの建設にあたり、子ども家庭支援センターを新たに1か所設置します。	事業番号83参照	子どもサービス課 ⇒子ども総合センター
	【再掲】妊婦への相談支援	(ハイリスク妊婦等要支援者への支援の充実) ①妊娠届書からハイリスク妊婦(10代及び40歳以上の妊娠・22週以降の妊娠届等)を把握し支援を行う。 ②母子健康手帳交付時に妊婦の生活習慣や心の健康状態を把握するための質問票を活用して支援する。	要支援者への働きかけ100% 支援実施率 60%	事業番号59参照	保健センター
	【再掲】はじめまして赤ちゃん応援事業	妊婦と産後3か月くらいの母親を対象に、心理職等による講演、助産師・保健師による相談や指導とともに、身近な仲間同士のアドバイスや情報交換を行う。	妊婦参加数の増加を図ります。	事業番号60参照	保健センター
	【再掲】すくすく赤ちゃん訪問	○ か月~生後4 か月までの乳児を対象に助産師または保健師が訪問して、乳児の発育・栄養・生活環境・疾病予防等育児に必要な事項について指導する。また、産婦の体調管理や子育てに関する情報提供及び相談を行い、育児不安の解消や必要に応じて適切なサービスにつなげる。	訪問率100%	事業番号61参照	保健センター
	【再掲】育児相談・育児グループ ・育児講 演会	・乳幼児の心や身体の健康、発育、育児、栄養、歯科のことについて個別相談を実施する。 ・双子を持つ保護者の集いや保護者同士の交流及び情報交換の場として実施する。 ・子育てに関する知識の普及啓発のため講演会を開催する。	_	事業番号66参照	保健センター
	【再掲】親と子の相談室	3~4 か月児健診・1 歳6 か月児歯科健診時に実施している母親対象の心のアンケートや相談において、育児不安やうつ傾向が強い方等を対象に、育児不安の解消及び乳幼児虐待の未然防止・早期発見を図るため、精神科専門医やカウンセラーによる相談を行う。	継続して実施していきます。	事業番号67参照	保健センター
	【再掲】オリーブの会(MCG) MCG:Mother and Child Group	育児不安や虐待問題を抱える母親のケアをするグループ。専門相談員や保健師によるグループ相談を通して、悩みや問題の軽減を図る。	継続して実施していきます。	事業番号68参照	保健センター

# 目標4 安心できる子育て環境をつくります

# 4-1 みんなで子どもの育ち・子育てを支えあえる環境づくり

23 番号	平成22年度〜平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等23年度目標が ある場合は23年度目標を記載	平成22年度の主な実績	平成23年度 担当課
165	体育指導委員の活動	区民へのスポーツ実技指導・スポーツ活動 に関する組織の育成・学校や行政機関の実施 するスポーツ事業への協力等を行う。	_	<ul><li>定例会: 11回</li><li>役員会: 11回</li></ul>	生涯学習コミュニティ課
166	「四谷ひろば」の維持管理	地域住民主体の運営協議会が管理運営する 「四谷ひろば」を施設の維持管理面で支援す る。	_	• 利用者数:54,578人	四谷特別出張所
167	地域の教育力との連携	社会体験・生活体験などを地域社会全体で取り組む活動や、フォーラムなどをとおして、家庭と地域が協力して子どもの健全育成に取り組む環境づくりを目指す。	新たに活動を始める団体に対して間接的支援を行い、家庭教育支援を子どもの健全育成を目的に活動を行う地域団体の数を増やしていきます。	<ul><li>連携事業:2事業(807人参加)</li><li>連携団体:2団体</li><li>新宿子育てメッセの開催:約600人来館</li></ul>	子ども家庭課
168	思春期の子育て支援事業	思春期の育ちを支えることを目的に、思春期の子どもを持つ保護者、これから思春期を迎える子どもを持つ保護者を主な対象として連続講座やシンボジウムを開催する。(21年度協働提案事業)	_	・連続講座の開催:申込者76人     4コース×5回開催(延215人出席)     ・フォローアップ講座     1コース×5回開催(延49人出席)     ・シンポジウム開催:1回(参加者109人)	子ども家庭課
169	青少年活動推進委員の活動	次代の社会を担う自立した青少年の育成を 目的として、青少年活動推進委員を委嘱し、 様々な体験活動を実施することで青少年の主 体性を養うとともに、家庭や地域の大人たち の教育力向上支援活動などを実施し、青少年 を取り巻く環境づくりを行う。	_	・定例会議:11回 ・自然体験キャンプ実施:小学生(3~6年)34人参加 ・農業体験実施:小学生22人参加 ・子どもセンターまつり実施:中学生実行委員12人参加 ・親子対象の情報誌「あ・そ・ま・な」発行:3回 ※青少年活動推進委員広報誌「かがやき」の発行は、 平成22年度から「あ・そ・ま・な」と合併した。	子ども家庭課
170	地区青少年育成委員会活動への支援	区民の自主的な活動として、地域社会において青少年の健全育成を図ることを目的に様々な行事を行うとともに、地域の環境浄化に努めている。特別出張所を単位として地域の実情に応じた活動を展開している。	_	<ul> <li>事業助成、行事等支援</li> <li>会長会:5回</li> <li>合同研修会等の実施</li> <li>実行委員会の開催:5回</li> <li>実技研修会の開催:2回</li> <li>施設等見学研修:1回</li> <li>講演会:1回</li> </ul>	子ども家庭課 特別出張所
171	社会を明るくする運動	青少年の非行防止と、非行に陥った人たちの更正・援助のための地域活動について広く 理解を得るため、法務省の主唱で全国的に実施しており、7月~8月を強調月間として、各団体が運動を展開している。法務省による重点事項が「犯罪や非行をした人たちの就労支援」であったため、区独自の重点目標を昨年度と同様に「青少年」に焦点を合わせた内容にして実施した。	_	<ul> <li>新宿区推進委員会の開催:1回</li> <li>保護司会を中心とした新宿通り広報パレード及び式典の実施:801人参加</li> <li>更生保護女性会主催による講演会:72名参加</li> <li>地区青少年育成委員会による地域パトロール等</li> </ul>	子ども家庭課
172	子育て仲間づくり事業	子育て仲間づくりを支援するサポーターを 育成し、地域の子育て力の向上を図る。	_	<ul> <li>サポーター養成講座開催: 1回(11人)</li> <li>フォロー研修: 3回(28人)</li> <li>サポーターサロン: 153回(2,537人)</li> <li>サポーター協議会季節行事: 4回(268人)</li> <li>新宿シティハーフマラソン協力</li> </ul>	子どもサービス課 ⇒子ども総合センター
173	落合三世代交流事業	21 年度より、西落合児童館内に、区民と協働して、子どもを中心に幅広い年代の区民が日常的に集い、交流する場を整備した。事業は「落合三世代交流を育てる会」に委託して行い、新宿区社会福祉協議会による福祉相談なども実施している。	参加しやすいイベントや講座の充 実により、利用者満足度の向上を	・利用者総数: 14,362人 (内訳) カフェ: 916人 リサイクル: 594人 レクリエーション&カルチャ: 534人 子育て支援: 1,052人 ミニFM: 466人	子どもサービス課 ⇒子ども家庭課

23 番号	平成22年度〜平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等23年度目標が ある場合は23年度目標を記載	平成22年度の主な実績	平成23年度 担当課
174	北山伏子育て支援協働事業(ゆったりーの)	区の空き施設を利用したNPO 等区民グループの自主的な子育て支援事業を支援する。	利用者数:13,000 人 相談件数:200 件	• 利用者総数:11,497人 • 相談件数:325件	子どもサービス課 ⇒子ども総合センター
175	子育て支援者養成事業	子育て支援に興味のある区民を対象に、講義・実習を取り入れたワークショップを実施し、子育て支援者の拡大を図る。	I	<ul><li>基礎編: 16人</li><li>・応用編: 9人</li></ul>	子どもサービス課 ⇒子ども総合センター
176	児童館自主運営委員会の活動	児童館において区民による自主事業を行い、子ども同士や高齢者等の交流を図る。	_	• 事業実施回数:各児童館3~5回程度	子どもサービス課 ⇒子ども総合センター
177	保育園地域交流事業	在宅で子育てをしている保護者の子育て不 安感解消と自信回復を図る目的で、各保育園 が、保育園児や保育士とふれあう場の提供と して、園庭解放、親子あそぼう会、誕生会等 の保育園行事を実施する。	-	• 実施園:公立保育園22園(未就学児童867人参加)	保育課
178	市街地再開発事業における子育て支援施設の誘導	市街地再開発事業においては、地域特性等 や、プロジェクトの特性に配慮したうえで、 子育て支援関連施設の設置を誘導し、安全で 快適に住み続けられるまちづくりを実現す る。	_	<ul><li>・西富久地区市街地再開発事業において、子ども園を設置することについて、 再開発組合と協議した。</li></ul>	地域整備課
179	区民住宅の管理運営	義務教育修了前の子を扶養する世帯の定住 化を促進するため、所得が区営住宅基準以上 の区民に対し、区民住宅を提供する。	-	<ul><li>年度末管理戸数:381戸</li></ul>	住宅課
180	子育てファミリー世帯居住支援	「転入助成」 義務教育修了前の子どもを扶養する世帯が、区外から区内の民間住宅に住み替える場合に、引越しにかかる費用と賃貸借契約に係る費用を助成する。 (転居助成) 区内に居住する義務教育修了前の子どもを扶養する世帯が、子の出生や成長に伴い区内の他の民間賃貸住宅に住み替える場合に、引越しに係る費用と転居前後の家賃の差額を2年間助成する。	_	<ul> <li>転入助成:26件</li> <li>転居助成:55件</li> <li>(新規24件:継続31件)</li> </ul>	住宅課
181	家庭の教育力向上支援	従来より実施している、PTAが主体の「家庭教育学級・講座」と、教育委員会が主権の「PTA研修」の開催について継続して行う。。また、「入学前プログラム」事業では、護者会の機会を活用している。を表している。では、一次では、大き前の保護者には、一次では、大きが表している。では、大きが表している。では、大きが表している。では、大きなのは、大きないは、は、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	<23 年度目標> 保護者対象のワークショップ等 への参加率: 100%	「PTA研修」     幼稚園研修3回・小学校研修4回・中学校研修2回・小中合同研修1回 実施(延820人参加)     「家庭教育学級・講座」 家庭教育学級: 29回(延1,745人) 家庭教育学級: 29回(延1,004人)     「入学前プログラム」 区立小学校全29校: 各2回実施(保護者参加率98.7%)     「保護者会等での家庭教育事業」 入学前プログラムフォローアップ: モデル校4校で実施学校保護者会での開催: モデル校8校で実施地区単位保・幼・小連携事業: 3地区で実施	教育政策課 →教育支援課
182	地域学校協力体制の整備 (スクールスタッフ・学校ボランティア)	中学校区を基本単位とし、地域の学校が相 互に活用できる外部人材を、授業や部活動に 活かす。	継続して実施していきます。	・全校で実施(幼稚園20園・子ども園2園・小学校29校・中学校11校 ・特別支援学校1校) ・活用人材数:延べ450人	教育指導課 →教育支援課
183	メンタルサポートボランティア	目白大学心理カウンセリング学科の学生及び大学院生のボランティアを小・中学校に配置し、児童生徒の相談相手や学習補助等を行い教育の活性化を図る。	_	・心理の専門性を生かしたボランティア:61人配置 (小学校46人、中学校15人)	教育指導課 →教育支援課

### 4-2 子どもの笑顔があふれるまちづくり

23 番号	平成22年度〜平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等23年度目標が ある場合は23年度目標を記載	平成22年度の主な実績	平成23年度 担当課
184	区有施設における子育てバリアフリーの 推進	区有施設における、授乳可能なスペース等の情報をホームページ等で公開するとともに、施設の新築や大規模改修等の際に、乳幼児親子が利用しやすい環境整備を促進する。	新築時や施設改修時の整備方針 を策定するなど、区有施設におい て、乳幼児親子が利用しやすい環 境整備を促進します。	・区有施設における、授乳可能なスペース等の情報を載せた「新宿区子育て バリアフリーマップ」、10,000部を配布するとともに、区ホームページで 公開し、環境整備を促進した。	子ども家庭課
185	まちの子育てバリアフリーの推進	子どもを連れた人へ配慮した取組みを行う 区内の商店、飲食店などを協力店として登録 し、ステッカーの交付や店舗等のPRを通 じ、親子での外出や、子育てしやすいまちづ くりを促進する。	協力店: 600 店	・登録件数:74店(平成22年7月~平成23年3月) ※平成22年7月より事業開始	子ども家庭課
186	水辺とまちの散歩道整備	河川改修工事による基盤整備後に、カラー舗装、休憩施設等の設置、緑化を行い散歩道として整備する。また地域の特色や付近の施設、神田川の自然等を解説する案内板を整備する。	<23 年度目標> 管理通路整備について、引き続き東京都と調整していきます。	<ul><li>・案内板設置:7基 (神田川:3基/妙正寺川:4基)</li></ul>	道路課
187	清潔できれいなトイレづくり	老朽化した公園トイレと公衆トイレを、清潔で誰もが利用しやすく、パリアフリーに配慮したトイレに改修する。		・公園トイレ改修:3か所 (新宿中央公園(ちびっこ広場)、白銀公園、清水川橋公園) ※当事業以外の公園整備事業等にて4か所を改修	みどり公園課
188	交通バリアフリーの整備促進	交通パリアフリー基本構想に基づき、重点整備地区(高田馬場駅周辺地区・新宿駅周辺地区)の整備促進を図るとともに、重点整備地区以外の鉄道駅についても、エレベーター設置補助等によりパリアフリー化を推進していく。	36 駅、73.5%	• 36駅、73.5%	都市計画課
189	ユニバーサルデザイン・ガイドラインの 策定と推進	ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めるため、有識者等で構成する検討委員会を設置し、ガイドラインを策定する。ガイドライン策定後は、区民や事業者に対してガイドラインの普及啓発を行い、ユニバーサルデザインのまちづくりを進める。	ガイドラインの普及・啓発と、 ユニバーサルデザインによるまち づくりを推進します。	・引き続き庁内検討会議、有識者会議を開催し、ガイドラインの内容について 審議・検討を行い、ガイドライン素案をまとめた。 ・パブリックコメント実施、ガイドラインに関する説明会開催(2回) ・ユニバーサルデザインまちづくのガイドライン策定	都市計画課

### 4-3 役立つ情報を届けるしくみづくり

23 番号	平成22年度〜平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等23年度目標が ある場合は23年度目標を記載	平成22年度の主な実績	平成23年度 担当課
190	新宿区地域ポータルサイトの開設	行政・民間・区民の情報を一体的に受発信するサイトを開設し官民協働で運営していく。地域に密着した区民生活に身近なテーマの情報交流を行うことで、新たな地域コミュニティ作りを目指す。子育てに関するコンテンツも設置し、利用者同士の交流を図る。	充実を図ります。 民間業者の自立採算による運営 に移行し、区は行政情報の提供な どによるサイトの更新・充実を図 ります。	<ul> <li>「子育て情報局」「子育て応援ショップ」などのコンテンツによる 子育て支援のほか、区公式HPからの連携情報を掲載</li> <li>22年度アクセス件数:691,065件</li> </ul>	区政情報課
191	キッズホームページの開設	新宿区公式ホームページの再構築の一環として、キッズホームページを開設する。 子どもにもわかりやすく区に関する情報を 提供し、区政参画意識を育てていく。	子どもが必要とする情報が「見	・区について、区の事業、社会の動きなどを子どもにわかりやすく掲載・更新 ・22年度のキッズページアクセス件数:32,322件	区政情報課
192	ビデオ広報等の制作 (子ども向け防犯啓発ビデオの制作)	「新宿シンちゃん」交通安全啓発ビデオの制作(子どもが自分の身を守る方法を知り、実践していく力を身につけるためのアニメーション作品を制作する。)	_	・21年度に引き続き、ホームページによる動画配信、区政情報センター、 中央図書館、四谷図書館でのDVDビデオの貸出し等を実施	区政情報課
193	子育て情報ガイドの発行	子育て支援に関する情報をまとめた冊子を 作成し、関係機関窓口で配付するとともに、 母子健康手帳交付時に、対象家庭に配付す る。	_	• 「いい•ばんびーに」の更新版である「新宿はっぴー子育てガイド」を作成 配布:5,500部	子ども家庭課
194	小・中学校のホームページの開設	各学校ごと特色のあるホームページを開設 し、他校との交流を深め、情報教育を推進す る。	_	・インターネットで利用できるCMS型ホームページへ移行し、児童、生徒、 PTA等もホームページの作成に参加できる環境を整備	教育指導課 →教育支援課
195	子どもホームページの充実	平成17年2月、新宿区立図書館ホームページ内に「こどもページ」を開設した。コンテンツには利用案内、行事案内、本の検索、おすすめ本の紹介などがあり、毎月更新を行なっている。	_	・新宿区ホームページ内のキッズページ「べんりなリンク集」に参加	中央図書館

# 4-4 もっと安全で安心なまちづくり

23 番号	平成22年度〜平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等23年度目標が ある場合は23年度目標を記載	平成22年度の主な実績	平成23年度 担当課
196	安全で安心して暮らせるまちづくりの推進	平成19年11月1日から、しんじゅく安全・安心情報ネットにより不審者・事件の各情報についてのメール配信及び電子掲示板への掲出を開始している。	事件、不審者情報について、迅 速で的確な情報提供に努めます。	・事件情報、不審者情報等の配信:117件	危機管理課
197	安全教育の充実	小・中学校でのセーフティ教室等の実施や 危機回避マニュアル(冊子)「こんなときあ なたはどうしますか?」の作成・配付を行 う。	-	・対象者への危機回避マニュアル配布率:100%	子ども総合センター ⇒子ども総合センター 教育調整課
198	緊急避難場所「ピーポ110 ばんのいえ」	子どもたちが身の危険を感じたときに避難できる「ピーポ110 ばんのいえ」の普及・ 啓発について、設置主体の警察と協力して推 進する。	協力者数を増やせるよう、様々な機会を捉えて普及啓発を図っていきます。	・区内4警察署・危機管理課・教育指導課との情報連絡会議の開催:1回/年・23年3月31日現在登録者数:1,413件	子ども家庭課
199	みんなで進める交通安全	[交通安全教室] 幼児期からの交通安全教育が重要であるので、保育園、幼稚園及び小学校に出向き、警察の指導による交通安全教室を実施している。また、小学生向けに正しい自転車の乗り方や点検の仕方について指導を行う自転車教室も実施している。 さらに平成23年度からは中学生向けにスタントマンを活用した交通安全教室の実施を予定している。 [交通安全総点検] PTA・町会・警察・区が合同で交通安全施設等の総点検を行い交通事故のない安全なまちづくりに役立てる。	交通安全教室や自転車教室:実 施率100%を目指します。 交通安全総点検については、規 模の拡大を目指します。	<ul><li>子ども交通安全自転車教室:小学校16校で実施</li><li>交通安全総点検:1か所で実施</li></ul>	交通対策課
200	新入学児童に対する交通安全対策	区立小学校一年生を対象に、交通安全意識 啓発用として、ランドセルカバー、黄色い帽 子を配付する。	_	<ul><li>全区立小学校一年生に配付</li></ul>	教育政策課 →教育支援課
201	子ども安全ボランティア活動の推進	子どもの安全確保のために、地域ぐるみの 安全体制の整備を行う。そのために、子ども の安全を見守るボランティア活動の推進を図 る。	継続して実施していきます。	・9月1日一斉パトロール集会後、各地域の実情に応じた安全安心会議を 開催した。	教育政策課 →教育支援課
202	小・中学生への防犯ブザーの配付	区立小・中学生に防犯ブザーを配付し安全 教育に努める。私立等の小・中学生には希望 者に貸与する。	-	・区立小学校1年生、4年生に配付:計2,714人 ・区立中学校1年生に配付:910人	学校運営課

#### 4-5 未来の子どもたちへの環境づくり

23 番号	平成22年度〜平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等23年度目標が ある場合は23年度目標を記載	平成22年度の主な実績	平成23年度 担当課
203	生ごみ(給食残菜等)処理機の設置による堆肥づくり	区立保育園に設置した生ごみ処理機で、生ごみの減量化を図るとともに、乾燥処理物を有機肥料として、園庭での野菜づくり等で活用する。	-	・生ごみ処理機5台設置(全園に設置終了)	保育課
204	アユが喜ぶ川づくり(神田川河川公園の整備)	アコ等の水生生物が生息できる水辺空間の創出を図る。	戸塚地域センター内神田川心れ あいコーナーの運営 神田川ファンクラブの運営	<ul><li>・戸塚地域センター内 神田川心れあいコーナー:運営</li><li>・神田川親水テラスの開放:15日間(平成22年8月7日~8月21日)</li></ul>	みどり公園課
205	環境学習・環境教育の推進	「環境学習ガイド」改訂版を発行し、学校 教育、生涯学習などの様々な場における環境 学習・環境教育を推進する。	応募者数や参加者数の増加と、 興味関心をそそる内容やプログラムを組み、普及啓発を図ります。	<ul> <li>環境学習ガイド作成:1,500部</li> <li>エコチェックノート作成:5,000部</li> <li>普及啓発、環境日記:応募872人</li> <li>夏休み体験教室参加者:239人</li> <li>出前講座:74回(延4,818人)</li> <li>環境学習発表会:215人</li> </ul>	環境対策課
206	環境学習情報センターの運営	環境を考え行動するすべての人に、新しい情報発信や活動の場を提供し、環境保全思想の普及と環境行動の一層の推進を図る拠点として、16年6月に開設、運営している。	新宿区環境基本計画では平成24 年度までに、通算来館者数及び事 業者参加者数10万人を目指しま す。	<ul> <li>・通算来館者数及び事業参加者: 40,441人</li> <li>・環境活動等団体: 77団体</li> <li>・文化活動等団体: 44団体</li> <li>・区民ギャラリー登録団体: 42団体</li> <li>・環境学習情報センター登録団体: 34団体</li> </ul>	環境対策課
207	リサイクル活動センターの管理運営	ごみ減量及びリサイクル活動を推進し、資源循環型社会の形成に資する総合活動拠点として運営を行う。環境学習や施設見学のプログラムを通じ、次代を担う子どもたちに対して、環境・リサイクル意識の醸成と啓発を図る。	_	<ul><li>環境学習:10回実施</li><li>施設見学:15回実施(センター体験隊を編成し、主体的に学ぶプログラム)</li><li>職場体験:9回実施(リサイクルショップ等での仕事体験)</li></ul>	環境対策課
208	地球温暖化対策の推進	区内の家庭や事業所における温室効果ガス 排出量を削減し、未来へ引き継ぐことができ る低炭素な暮らしとまちづくりを目指す。区 民や事業者の再生可能エネルギーや未利用エ ネルギーの導入を促進・支援するとともに、 区自らも区有施設へ再生可能エネルギー利用 設備を率先して導入していく。 また、環境問題に関心を持ち、実践行動に 結べる様に、環境学習・環境教育の更なる推 進を図る。	平成24 年度までに、区の示す 簡易算定方法を用いたCO2 削減 の取組みに、区民3,000 人の参加 を目指します。	・新エネルギー・省エネルギー機器等補助(個人): 484件(68,238,000円) ・みどりのカーテン普及啓発事業: 787件(カーテン数1,515枚) ・ライトダウンキャンペーン: 758件(CO2削減量約7t) ・新宿打ち水大作戦: 46件(参加人数約10,000人) ・新宿エコ隊: 1,600隊員 ・カーボンオフセットの取り組み 「新宿の森・伊那」(長野県伊那市)間伐体験及び地域交流 「新宿の森・沼田」(群馬県沼田市)植林体験及び地域交流 ・新宿区グリーン電力: 100寸切りり 関入	環境対策課
209	区営住宅の管理運営	住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な使用料で区営住宅を提供する。区営住宅の種類には、一般向け・高齢者向け・障害者向け・ひとり親世帯向けなどがある。	_	• 年度末管理戸数:1,061戸	住宅課
210	高齢者等入居支援	民間住宅への入居が困難な高齢者、障害者 及びひとり親世帯の入居を支援するため、協 定保証会社へのあっ旋、保証委託料の助成を 行う。	-	<ul><li>あっ旋件数: 2件 (うち、助成件数: 1件)</li></ul>	住宅課
211	住み替え居住継続支援	区内の民間賃貸住宅に居住し、その住宅の 取り壊し等により立ち退きを求められている 高齢者、障害者及びひとり親世帯に対して、 転居後住宅の家賃と引越し費用の一部を助成 する。	_	• 3件	住宅課
	【再掲】子育てファミリー世帯居住支援 (転居助成)	区内の民間賃貸住宅に居住し、義務教育修 了前の子どもを扶養する世帯の居住継続と地 域の活性化を図るため、家賃の一部を助成す る。	_	事業番号180参照	住宅課
212	ワンルームマンション条例の運用	ー定規模以上のワンルームマンションに家族向け住戸の設置を義務づけることなどを内容とする「新宿区ワンルームマンション等の建築及び管理に関する条例」について、同条例に基づく申請・届出の審査を行う。	_	・家族向け住戸の設置:167戸	住宅課

# 目標5 ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境づくりを推進します

# 5-1 仕事と子育てが調和できる取組の推進

23 番号	平成22年度〜平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等23年度目標が ある場合は23年度目標を記載	平成22年度の主な実績	平成23年度 担当課
213	ワーク・ライフ・バランス企業応援資金	ワーク・ライフ・バランスを推進する中小 企業向けの低利の融資を行う。(対象企業は 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業 主行動計画届出企業及び区が推進企業認定制 度の申請書を受理した中小企業者)	「ワーク・ライフ・バランス推進企業応援資金」:貸付件数72件 /年	• 貸付件数:5件	産業振興課
214	ワーク・ライフ・バランスについての意識 啓発	男女共同参画情報誌やホームページ等を通 じて、ワーク・ライフ・バランスについての 意識啓発を行う。	継続して誌面の充実を図り、 ワーク・ライフ・バランスの啓発 を促進していきます。	<ul><li>男女共同参画情報誌「ウィズ新宿」:年3回発行 (5,000部×3回)</li><li>「ワーク・ライフ・バランスセミナー」:3回開催</li></ul>	男女共同参画課
215	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定 制度	中小企業を中心とした区内企業のうち、育児休業制度が充実しているなど、子育て支援に積極的な企業を、「ワーク・ライフ・をラインス推進企業として認定し、認定証を対しい表するとともに、産業振興課との連携により、子育て支援に積極的な企業が社会的育である。子育て支援に積極的な企業が社会的育である社会環境を実現し、仕事と子育働立できる生活環境の整備を図るため、の啓発を行う。	<23 年度目標> 各年度ごとに、推進企業認定数 10 社、コンサルタント派遣企業 数30社を目指します。	<ul><li>・認定企業数:4社</li><li>・コンサルタント派遣企業:8社(37回)</li></ul>	男女共同参画課
216	育児ママの再就職準備講座	出産を理由に退職し、乳幼児の育児をしている女性を対象に、再就職のための準備について考える講座を実施する。		• 開催回数:3期実施 延6回(参加者延59人)	男女共同参画課

### 5-2 男女がともに自分らしく生きるために

23 番号	平成22年度~平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等23年度目標が ある場合は23年度目標を記載	平成22年度の主な実績	平成23年度 担当課
217	男性の育児・介護サポート企業認定モデル事業	男性が育児・介護休業を取得しやすい職場環境づくりに向けた取組みを行っている企業をサポート企業として認定登録し、対象要件を満たした場合、奨励金を支給する。	男性の働き方を見直すため、育 児・介護休業を取得しやすい職場 環境づくりを支援する事業を推進 していきます。	<ul><li>登録企業数: 1社</li><li>支給件数: 1件</li></ul>	男女共同参画課
218	父親の育児参加の促進	男女共同参画の視点から、家庭における男 女の意識づくりや父親の育児参加等につい て、講座や広報・情報誌を通じて促進する。	継続して父親の育児参加を促進 していきます。	<ul><li>男女共同参画情報誌「ウィズ新宿」:年3回発行 (5,000部×3回)</li><li>男性対象講座:1回(父子12組参加)</li></ul>	男女共同参画課
219	小学校高学年向け啓発誌の配布	小学校高学年(5 年生)を対象に、男女共同参画啓発誌を配布し、子育てを含めた男女 共同参画社会を考える学習教材として活用する。	継続して配布していきます。	・男女共同参画啓発誌「みんないきいき夢に向かってGO!」 平成22年度用:1,659部配布(平成22年5月) 平成23年度用:1,634部配布(平成23年3月)	男女共同参画課